

決算特別委員会次第

令和元年9月17日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
細田委員長

3. 協議事項

- (1) 認定第 2号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第 3号 平成30年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第 4号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第 5号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第 6号 平成30年度三芳町水道事業会計決算認定について
- (6) 委員間の自由討議 (認定第1号～認定第6号、一括)
- (7) 討論・採決 (認定第1号～認定第6号、認定ごと)

4. その他

5. 閉 会 (15:50)

令和元年9月17日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	細田三恵	副委員長	桃園典子
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘		
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課長 副課長	石川英治
財務課 契約管理 担当主幹	三浦康晴	財務課 財政担当 主幹	山崎陽介
環境課長	長谷川幸	会計兼 管理課長 會計課長	百富由美香
会計課長 副課長	駒井浩	住民課長	落合行雄
住民課長 副課長	小林美智子	住民課 年金 担当主幹	武藤洋一
税務課長	栗原彩子	健康増進 課長	池田康幸
健康増進 課副課長	廣澤寿美	健康増進 課副課長 介護 担当主幹	榎本光浩
福祉課長	三室茂浩	福祉課 福祉支援 担当主幹	西山大介
上下水道 課長	松本明雄	上下水道 課副課長	栗原浩

上下水道
課業務
担当主幹

新 倉 孝 明

上下水道
課業務
担当主幹

藤 根 晃

上下水道
課施設
担当主幹

森 谷 浩 司

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊 藤 隆 男

事務局書記 山 田 亜矢子

事務局書記 小 林 忠 之

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） おはようございます。

定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、細田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） おはようございます。本日も早朝より皆様お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

けさも大分涼しい朝を迎えました。毎日天候が本当に読めない日々を過ごしているのですが、体調には皆様本当にご留意いただきまして、日々過ごしていただきたいと思います。

さて、先日に引き続きまして、本日は決算特別委員会3日目となりました。先週は一般会計が無事終了いたしました。本日は特別会計、水道事業会計となります。住民の皆様にとりましても、本当に重要なおかつ生活に大変大きくかかわってくる審査でございますので、委員の皆様しっかりとご審議していただきたいと思います。皆様の慎重審議を引き続きよろしくをお願いいたします。

本日も副委員長とともにスムーズな進行を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎発言の訂正

○委員長（細田三恵君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行います。

初めに、環境課長より、9月13日の答弁の一部を訂正したい旨の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） おはようございます。9月13日の会議における私の発言について、訂正をさせていただきます。

4衛生費、1保健衛生費、4公害対策費の酸性雨調査委託料の説明で、12月7日の台風により、計測不能というふうになったというようなご説明を申し上げたところでございますが、12月7日ではなく、9月30日から10月1日に発生した台風により計測不能となったということで、訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ただいまの答弁に対しまして質疑をお受けいたします。
本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。
そうしますと、台風により計測不能となった、正確にはその期間、いつからいつまで計測不能になったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。
12月7日以降に計測不能というふうになっております。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のご答弁ですと、台風は9月30日から10月1日ですけれども、計測不能になったのが12月7日からというふうを受け取れるのですけれども、そういうことでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） はい、おっしゃるとおりであります。何とか修繕をしながら、この冬の期間の酸性雨の調査を、12月6日に2本ほど調査をさせていただきましたが、やっぱりどうしてもうまくとれないということで、12月7日以降中止になっております。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、10月ぐらいですと、酸性雨のpH値が低くなる可能性もあったのですけれども、その期間は一応計測自体は問題なく、12月7日まで行えたというふうなことでよろしいわけですね。

○委員長（細田三恵君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

委員がおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、質疑を終了いたします。

ただいまの発言訂正については、お手元に配付してあります申し出のとおり許可いたしますので、ご報告いたします。

◎認定第2号の審査

○委員長（細田三恵君） 続きまして、協議事項1、認定第2号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書164ページから171ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

164、165ページで国民健康保険税、初日の担当課のご説明ですと、税率改正によって、3.20%とおっしゃいましたかね、増加したと、歳入が。ここで被保険者数、この間減少傾向ですけれども、その人数についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） おはようございます。落合です。お答えいたします。

被保険者数が年々減少しております、平成29から30年の年度平均でございますが、そこで比較いたしますと、29年度で9,702人でございます。30年度が9,087人でございます。マイナス615人でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

やはり被保険者数自体は減少傾向ということは、保険税の収入自体は減ってくるかとは思うのですけれども、それを上回って、税率改正によって保険税収がふえたという、そのような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、168、169ページの款7項1目1で一般会計繰入金のところ、節5のその他一般会計繰入金、いわゆる法定外繰入金ということになりますけれども、これは平成29年度2億4,837万5,839円でした。収入済額です。30年度は1億463万161円ということで、かなり繰入額が減りましたけれども、これも税率改正による影響なのかどうなのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、税率改正の影響が大きくなっております。また、被保険者数が減少しておりますので、それに伴うものもでございます。あと、1点、広域化に伴いまして、県が医療費のほうを負担してくれることになりまして、その辺でも財政的に安定してきているということになっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

164、165ページで収入済額のところ、先ほどもありましたように、3.2%増の値上げを行いました。それによる税率改正での値上げによる住民への影響額はどのくらいになったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

被保険者数の減少がないと仮定いたしますと、約1億1,000万程度が増加になる見込みでございました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、168、169ページの繰入金の一般会計繰入金のうちの節の5その他一般会計繰入金の中で、平成29年度は2億4,837万5,839円でしたけれども、30年度は1億46万3,161円であります。町民への1人当たりの繰入額はどのくらいになったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

年度平均で割り返しますと、平成30年度は1人当たり約1万1,000円程度になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算では、約ですけども、1万8,000円ぐらいだったかなと思うんですけども、富士見市は約4万1,000円、ふじみ野市は2万6,000円ですけども、この辺について、この差、過去は三芳町が1人当たりに対しての支出額が一番多かったのです。それが全く逆転して、余りにも差がついている。この辺はやっぱり是正する問題だと思いますが、どう捉えますか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

国保の広域化に伴いまして、国の指導もございまして、その他繰り入れですか、そちらのほうをゼロに持っていくのが6年間でということになっております。その辺もございまして、税率改正を2度行っている状況もございまして。また、富士見、ふじみ野につきましては、それほど税率改正のほうも行っておりませんので、その辺で差がついているのではないかと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

国保はもう、課長もご存じのように、国保税が高いとわかっていながら、平成28年度1億円以上値上げ、30年度も1億1,000万の値上げ、こういった、町民の生活を考えたならば、今言ったように、ふじみ野とか富士見市と同様の対応をしていくべきだと思うのです。

続きまして、一般被保険者延滞金についてのところの747万4,079円の……

○委員長（細田三恵君） ページ数をお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 決算168ページ、169ページ、同じページです。

これについての延滞金が、平成29年度は703件でしたけれども、平成30年度は443件でした。こういった大幅な減、その辺についてはどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

延滞金につきましては、滞納繰り越し分に占める割合が多くなっていると思います。滞納繰り越し分につきましては、調定額、収入額とも減少しておりますので、その辺の影響で減っているものと思われます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、先ほど本名委員がお尋ねになりました被保険者数なのですけれども、全体の被保険者数は伺わせていただきましたけれども、一般被保険者数と退職被保険者数の別でお願いします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

先ほど年度平均でお答えしましたので、年度平均でお答えさせていただきます。まず、29年度でございますが、一般が9,592人、退職が110人、合計で9,702人でございます。30年度でございますが、一般が9,047人、退職が40人、合計で9,087人でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

退職被保険者制度というのですか、これが今年度終わると思うのですけれども、あとどのくらい残っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

平成元年の8月末現在でございますが、6名でございます。

〔「令和元年」と呼ぶ者あり〕

○住民課長（落合行雄君） 失礼しました。令和元年8月で6名でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。もう一点。

目1の節4、5、6で延滞繰り越し分ということで、収納率は大変多く上げておられるのですけれども、予算立てのときは、医療費給付分が24.36%、また後期高齢者支援金分の滞納が24.95%、それから介護納付金のほうが24.39%、いつも大体低目に抑えられ、そして結果が多くなるというような形になっております。それだけご苦労され、努力され、収納をふやしていらっしゃると思うのですけれども、やはりここが上げればいいという問題でもなく、生活が大変な方がやはり滞納されているということもありますので、そこら辺はしっかりと相談を受けたりだとか、そういうこともきちっとされているということでもよろしいでしょうか。いつもここが上がるもので、ちょっと気になりました。

○委員長（細田三恵君） 税務課長。

○税務課長（栗原彩子君） 委員さんおっしゃるとおりで、こちらのほうも滞納者の方と調査をし、面談をし、させていただきます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

164ページの国民健康保険税なのですが、現在の限度額は89万だと思っておりますが、今後これで足りないような、まだ値上げするようなことが予想されるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

賦課限度額につきましては、法定限度額と現在7万円の差がございます。その辺を、県の広域化に伴いまして統一せざるを得ないというところもございますので、今運営協議会で協議しているところでございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

できればそろそろ終わりにしてもらいたいなという個人的な感想がございますが、それは関係ないですね。

全体なのですけれども、広域化に伴いまして、款、項、目の変更またはなくなったものについて教えていただければ。款、項、目が変更になっているものや昨年度からなくなっているものがあれば教えていただきたいのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まず、廃款になっているものにつきましては、30年度の予算書に出ておりますが、療養給付費等交付金、こちらは退職者に係る医療費についての交付金でございます。こちらが廃款となっております。また、前期高齢者交付金につきましても、こちらは県のほうに国から交付されることになりましたので、そちらも廃款となっております。また、共同事業交付金につきましても、広域化に伴いまして廃款となっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

173ページの……

○委員長（細田三恵君） 173ページはまだ。

○委員（細谷光弘君） 次ですね、歳出です。ごめんなさい。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、172ページから183ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

173ページの項1目1委託料の法改正に伴うシステム改修委託料が、これはだんだん下がってきていると思うのですけれども、この改修が終わったということで、来年度は発生しないということよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

29年度につきましては、広域化に伴うシステム改修がございました。30年度につきましても、今度は広域化というよりも高額療養費とか、法改正に伴うシステム改修がございました。ですから、法改正に伴うもの

がなければ、システム改修がないというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、一般管理費の中の節7賃金ですけれども、これは昨年度よりも100万ちょっと上がっております。これは、レセプト点検を自前でやるようになったというようなことも伺っているのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、30年度から1名レセプト点検に特化した臨時職員を採用いたしまして、このような増額になっているところでございます。委託料につきましては、レセプト点検の委託料がなくなっていると思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

レセプト点検については、1名の増員で行っているのか、例えば2名なのか、それを教えていただきたいです。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） レセプト点検につきましては、1名でやっていただいております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） レセプト点検のために臨時職員を1名ふやしたということでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

30年度につきましては、レセプト点検に特化した臨時職員を1名採用いたしました。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

今同じところなのですが、そうなりますとその臨時職員さんの採用した賃金と昨年度のレセプト点検委託料81万円というのはどちらが高いのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

臨時職員さんの賃金のほうが若干高くなっております。ただ、レセプト点検以外の業務をやっていただいているところもございまして、委託につきましては月に3日、4日程度で二、三名程度しか来ていなかったものですから、そちらにつきましては1名でほぼ毎日のように点検いただいておりますので、その辺でかなり強化できているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、去年の81万より高くなっていますが、ほかの仕事もしていただけるということで、それはどのような仕事をしていただけるのか教えてください。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

いろいろ、発送物の袋詰めをしていただきましたりとか、あと高額療養費の支給に関する事務等もお手伝いしていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

180ページ、181ページ、款6の保険事業費、目1特定健康診査等事業費ですけれども、まずこの受診者数の推移を教えてくださいと思います。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

特定健診の受診者数でよろしいかと思いますが、29年度につきましては2,934人でございます。30年度につきましては2,849名ということで、85人ほど減となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

受診率ではいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

受診率につきましては、ほぼ横ばいの状態でございます。平成29年度の8月時点で43.9%、30年度の8月現在で41.2%ということでございますが、こちらは9月末に法定報告を出しますので、それでもう少し率が上がると思いますので、ほぼ同じぐらいの率になると考えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

未受診者も大変多いということなのですけれども、未受診者への対応は今どのように行われていますでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課副課長。

○住民課副課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

未受診者に関しましては、3年間受けていない方に特化しまして、強めの受診勧奨をしています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

受診勧奨によって、手応えとして、しっかりと受診率が伸びているというふうにお考えでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課副課長。

○住民課副課長（小林美智子君） 小林です。お答えいたします。

効果はあるという数字が出ております。今ちょっと手元にないのですが、効果は出ております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

172、173ページの一般管理費の中の委託料、共同電算処理業務委託料475万111円で、平成29年度は427万1,156円でした。国保加入者が減なのに、ここの決算は昨年29年度よりも増になっている、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、通常ですとこの辺は減っていくものなのですが、広域化に伴いまして、30年度から新たに情報集約システムの手数料というのが追加されました。こちらが年間で約70万ほどかかっておりますので、その分で若干ふえているところでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 30年度そういうとで、しかし仮に国保加入者が減となれば、この辺の支出も減となるというふうに捉えているのですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

そういったシステム等の追加等がなければ、通常で考えますと減になっていくというふうにご考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じページで、徴税费の中の賦課徴収費の中の委託料、ここも電算処理委託料が、ここについては平成29年度よりも減になっております。この減というのは、やはり国保加入者の減に伴う減の支出ということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、今後も支出においてはここは減る可能性が強くなるというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、費用数の減に伴いまして若干減っていく傾向にあると思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

広域化に伴いまして、県に対して三芳町は納付金があるわけですが、激変緩和措置として、一気に県への納付金が上がらないように、そのような措置をとっていると思うのですが、確認なのですが、176ページ、177ページで、款3国民健康保険事業納付金、これは広域化で新設ということですが、その激変緩和措置はこの部分にあらわれるのか。要するにここが県に納付する金額のわけですが、ここでその金額が上下されるというか、ここで負担が30年度は少し軽くなったという、そういうような理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

いろいろな今まで町に入っていた補助金等が、県のほうに入っているというのがございますので、その辺差し引かれてこの納付金に反映しているところがございます。委員ご指摘のところでは、恐らく入のほうになると思うのですが、入のほうは終わってしまったのですけれども、166、167ページの保険給付費等交付金の中の特別交付金というのが9,500万円ほど入っております。こちらの中に、保険者努力支援分ですとか県繰入金といったところで、保険事業の取り組みに向けた評価のものですとか、あと徴収の評価ですとか、そういったものが反映されておりますので、どちらかというとその辺が反映されているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

この部分につきましては、平成30年度では、広域化以前にも、平成29年度以前でも、特別交付金という形で入ってきたと思うのですが、そこにさらに平成29年度以前の分よりも平成30年度は上積みされているということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。もう一点お伺いいたします。

180、181ページで一番下のところにありますけれども、款7項1目1で財政調整基金積立金、これは私が知っている記憶の範囲では、今まで積立金という形では行わず、その年度で繰越金というような形で、積立金にはしなかったと思うのですけれども、このあたりの説明をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

平成30年度の3月議会で、こちら6,000万円を上程させていただいたのですけれども、理由といたしましては、29年度の繰越金が多く出ているということがございます。また、今後一般会計その他の繰り入れを減していかなければならないので、その辺の財源として活用できればと考えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 177ページの項5目1の葬祭費なのですが、こちらのほうは一律5万円亡くなった方に出ているということで、63人に計算するとなると思うのですが、実際の加入者の死亡した方で100%支給されているのかどうかというのは把握されているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

亡くなられた方に国保の加入者は100%交付されております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 桃園です。

181ページなのですが、ちょっと見方がわからなくて教えていただきたいのですが、款6項1目1のところ、節の7の賃金の57万2,520円が旅費へ流用となり、その下の下のところ、賃金から流用666円となっていて、この流用、旅費へ流用と賃金から流用のこの関係性がちょっと理解できなかつたのですが、666円は当初予算の残額のような気がするのですが、この見方はどのように見ればよいのでしょうか。

〔「不用額」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（桃園典子君） その不用額の横に「賃金から流用」と書いてあるところが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副委員長（桃園典子君） 今皆さんからののでわかりました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） よろしいでしょうか。

○副委員長（桃園典子君） はい。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、184ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

歳入歳出差引額が1億3,398万5,000円ということであります。これは、先ほど平成30年度は住民負担増を1億1,000万にしましたけれども、それをしなくても差し引き残高は出ていますので、値上げをする必要はなかったと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

繰越金につきましては、6,000万円基金積み立てしておりますので、それがなければ大体前年と同じぐらいの額でございます。これは税率改正を行って同じぐらいの繰り越しになっているということでございますので、行わないともう少し繰り越しのほうは減ってしまっているのではないかと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第2号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項2、認定第3号……

〔「暫休をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 暫時休憩いたします。

(午前10時05分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

(午前10時05分)

◎認定第3号の審査

○委員長（細田三恵君） 続きまして、協議事項2、認定第3号 平成30年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書189ページから198ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、189、190ページの款1項1目1の節2の滞納繰越分のところなのですが、まず不納欠損にされた分304万1,100円という、ここの人数を教えてください。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

人数のほうは110件となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

これは、人数ではなく件数ですか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 済みません。人数のほうで110人という形になります。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） まず、調定額が1,000万を超えているのですけれども、この人数は何人ぐらいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 済みません、調定額のほうの人数のほうは2,038件、先ほど「人」と言いましたが、110件という形になっております。申しわけありません。件数でした。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

毎年のことなのですけれども、不納欠損にするというところで、ここはいつもパーセンテージが高いかなというふうに思うのですけれども、その辺についてしっかりと適正に行われているというふうにも思うのですけれども、簡単に、取れないからということで不納欠損にしていらないかどうか。毎年ここは高いなというふうに思っています。いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

不納欠損に当たりましては、2年間徴収がない方に対して不納欠損としておりまして、督促状ですとか翌年度の、納入のない方につきましては、催告状のほうをお送りさせていただいて納付のほうを促している状況にあります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

払われるべきものなので、しっかりとした平等というか公平的な対応というのはすごく大事だと思います。財産だとか、そういうものも何もないという中での不納欠損であれば、法律上ちゃんと許されたことなので、それは構わないのですけれども、しっかりとそこら辺は適正に行っていただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

189、190ページの介護保険料の第1号被保険者保険料についてお伺いいたします。ここも保険料の改定がありましたけれども、町民への影響は予算では9,200万というふうにお話がありましたけれども、決算ではどのくらいの金額になったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

平成29年度の収入済額のほうが5億1,727万2,000円でしたので、実際には9,861万9,450円の増となっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じページの国庫補助金の中の調整交付金についてお伺いいたします。

これは、予算現額よりか収入済額が約半分となっておりますけれども、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、まずは予算の段階で2,968万ということで、実際の給付に当たりましては、実績の給付費のほうを国のほうに上げまして、それに基づいて給付費のほうが算定されているのと、あとは全国的な後期高齢者の人数調整ですとか、所得段階の方の人数調整の関係で減額になっておりまして、実際には1,486万9,000円の入という形になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2つの理由があると思いますけれども、1つ目の実績の、そうすると実績の予定よりも利用は少し少なかったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

大変申しわけありません、質問の趣旨なのですが、実績の利用……申しわけありません。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みませんです。先ほどのお話ですと、国の調整交付金が思ったよりも減っているという回答で、実績に基づくものというのが1番目にあったと思うのです。実績というのは、私は介護を利用する給付の実績だというふうに捉えたのです。ですから、実績が、思っていたよりも、予想よりも減ったから、この金額が減ったのですかというふうに聞いたのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

今委員さんがおっしゃったとおり、実際の実績のほうは計画よりも少なかった部分がありますので、その部分で減になっている部分もあると考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうかなと思ってお尋ねしたのですけれども、ここについては、課長にお伺いしますが、予算立てについては、同じような方向の金額で計上していくというつもりなのか。それとも、少しやはり調整交付金は減るのかなという、その辺はどのように捉えていますか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ここの予算に関しては、国の計算式に基づいて算出してまいりますので、やっぱり実際の予算立ての金額と実際に入ってきた金額というのが、差異が出てきてしまうというのがこの調整交付金というふうに認識しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一般会計もそうですけれども、県の算出というのがありますよね。ただ、交通安全事業については、少し700万では高過ぎる。それが600万になり、そういうふうに、実際は歳入のほうは500万幾らですよね。ですから、最終的に、基準はありますけれども、最終的に金額を入れるのは町なので、その辺も町の考慮があってもいいのかなと思ったものですから、お伺いしました。それはいいです。

それで、この調整金というのは5%ですよね。5%ですけれども、三芳に対しての調整交付金というのは何%だったのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

0.73%です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 余りにも低いかなと思いました。

191、192ページの支払基金交付金についてお伺いいたします。収入済額が5億5,509万3,000円ということで、これは平成29年度においての交付金のパーセントは28%だと思いましたがけれども、平成30年度のこの交付金の割合は27%というふうに捉えてよいのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

交付金のほうは、実績の27%という形になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここが27%ですと、第1号被保険者の負担割合というのは23%というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

基本的にはそのような形になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここの支払基金交付金は、収入済額は減っていくのではないかとこのように捉えています。その辺は担当課はどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

この交付金につきましては、介護給付費の実績の27%という形で交付されるものですので、給付費が増加していけば、こちらの交付金のほうは増加されるというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。ここは今実績ということなので、実績が伸びれば、ではこの交付金もふえるというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 現在7期の介護保険料におきましては、23%、27%という形の比率ですので、7期においてはそのような状況になるかと捉えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

確認なのですが、私はここは40歳以上の支払いの部分というふうに思っていたので、40歳以上の方々というのは、少子化時代なので、人口が減るのではないかと考えて、それで現在よりも支払基金交付金は、もっと人口、40歳以上になる人が減るので、実際には現在よりも減っていくのかなというふうに捉えたのですが、そのような捉え方ではなく、実績でいくということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

基本的に介護保険の保険料のほうが、半分为公費で半分为保険料という形で、65歳以上の高齢者の割合と40歳から64歳までの高齢者の割合の比率で調整しておりますので、6期のときには、こちらが、支払基金のほうが28%だったのが、7期では27%という形になっておりますので、8期において、まだ国のほうで確定の数字等何も出ておりませんので、そちらの人数調整の関係で、もしかしたらこの比率のほうは変わってくる可能性はあるかと考えております。ただ、7期におきましては、27%というのは変わりませんので、30年、31年、令和1年度ですね、令和元年度等におきまして給付実績のほうが上がれば、支払基金のほうはその比率で上がってくる形と捉えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

おっしゃっていることはわかります。私は、今言ったように、40歳以上の支払基金交付金は人数によると思っているので、少子化時代を迎えるに当たって、ここは減るのかなと。ただ、それは現状ではまだわからないということで、わかりますので、ここが減ってしまうと、今度第1号被保険者のほうがパーセントが上がってしまうのですよね。そうすると、今度もっと金額を第1号被保険者は高く払わなくてはいけないのですよね。現状でも金額は大変ですので、この支払基金交付金が減っても、第1号被保険者のほうに転嫁しないと、そのように捉えてよろしいですか、課長にお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今この場でこの割合がどうなるかというのは、はっきり申し上げることができません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、それは回答で、まだ第8期になってみないとわからないという回答なので、私もそれはわかります。ただ、私のほうは、減るのではないかと。その減ったときに、第1号被保険者に転嫁をしないでくださいと。本来ならば国が、これは30%、40%持つべきなのです。ところが、三芳には20%。調整交付金は、さっき言ったように0.73しか来ないのです。本来国が悪いわけです。町が悪いわけではないのですけれども、現状は国から来ないので、そのときには第1号被保険者に転嫁しないでほしいと思いますが、その辺について再度お伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今この場で回答のほうはできません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員に申し上げます。

一般質問等にならないように、よろしくお伺いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、199ページから210ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

まず、決算書で205ページ、206ページ、目2の任意事業の中、8報償費の介護相談員謝礼についてお伺いします。これは予算のときもお伺いして、今回30年度から、月に2,000円ではなくて、1回ごとで2,000円というふうになるといふふうにおっしゃっていたのですけれども、それは変わったということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

謝礼が変わったのは令和元年度からになります。なので、この決算では一月2,000円の決算になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。

次に、201ページ、202ページ、決算書です。の中で、決算資料の63ページなのですけれども、ここに介護給付費の種類（サービス）別実績というのが載っているので、ちょっと細かいのですけれども、お伺いした

いと思います。

中段よりちょっと下の介護予防居宅療養管理指導があります。ここは29年度94件利用で、30年度は171件利用となっているのですけれども、これは件数なのか人数なのかについてお伺いをします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 件数でございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） すると、延べ件数ということで、利用者というのは何人ぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 大変申しわけありません。利用者については、国保連のほうからデータが件数でしか来ませんので、こちらのほうでしかわからない状況になっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、それに関しましては、いずれお聞きしていきたいと思います。

このサービスに関しては、要支援1、2の人の受けられるサービスだと思うので、要支援1、2の人がサービスが減っているというかわ変わってきているので、この辺ちょっとまた今度お聞きしていきたいと思ます。

次に、下段のほうに入るのですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましてなのですが、これは29年度の途中から始まっていると思うのですけれども、30年度は81件ということで大分ふえているのですけれども、これが1年の件数だと思うのですが、これもそうしますと延べ件数ということで、人数ではないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） となると、また人数もちょっと違ってくるということでよろしいのでしょうか。人数となると変わってくると思うのですけれども、それはおわかりになりますか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 人数についてはわからない状況になります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、これの利用につきましても始まって、夜間対応、365日24時間対応ということで、利用する側にしてみたら、とっても助かるサービスだと思うのですけれども、人数として今どのくらい使っているのかというのが聞きたかったので、またお伺いしたいと思います。

これは、そうすると周知に関しましては、どのように今なされているのかについてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

周知に関しましては、まずは介護保険のリーフレットの中で、このサービスがあるという形で周知をさせていただいているのと、昨年度在宅医療の講演会等を開催しまして、そちらの中でも定期巡回の随時対応訪問介護の現状について、担当の看護師さんのほうから報告をしていただいた状況にあります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、この事業を行っている事業所は、何件あって、どこなのかお願いします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

三芳町内には1件ということで、場所についてはイムス三芳総合病院のほうで行っていただいております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。何件か質問があります。

まず、199ページ、200ページの目1の一般管理費の中の節13委託料。中に介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料というのがあります。272万1,600円。システム改修ということで、平成30年には新たな期が始まったのではないかとこのふうにも思うのですが、このシステム改修は何のためのシステム改修でしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

平成30年度から自己負担の方で3割負担の方がふえましたのと、あと高額介護サービス費の見直し等がありまして、その関係のシステム改修になっています。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

となりますと、第8期に向けてのシステム改修ではないということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

次に、201ページ、202ページ、款2保険給付費の中の項2介護予防サービス費等諸費の中の目2地域密着型介護予防サービス給付費ということで、当初予算336万2,000円ということで、29年度は1,110万8,000円ということで、30年度は予算も少なくしているのですが、これは未執行になっています。ゼロということで、支出済額ゼロになっているのですけれども、これは執行できなかった理由を教えてください。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

執行しなかったのが、こちらの予算のほうで、グループホームの入所者1人分の予算と認知症のデイサービス事業所の利用者の予算のほうを1人分設置しております、そちらがなかったということが。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

グループホーム1床と認知症関係で1床を予定していたけれども、利用者がいなかったということですね。承知しました。

では、次が205ページ、206ページの目1包括的支援事業費の中の節8報償費の中の、これは講師謝礼になると思うのですが、不用額もたくさん出ております。まず、この不用額の理由を教えてください。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

主な理由としましては、認知症の初期集中支援チームのサポート医の予算のほうを54万円ほどとっていましたが、サポート医のほうの利用がなかったということと、あと地域ケア会議の12回開催していましたが、そのアドバイザー分のほうとしまして管理栄養士1人分とっていましたが、そちらの執行がなかったのと、あとアドバイザーの欠席等がありまして、13万6,000円ほど未使用になったというのが主な理由になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 認知症施策推進地域ケア会議と思うのですが、これはそれぞれ何回予定していて何回行われたのかというのを教えてくださいたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

地域ケア会議につきましては、認知症の施策のほうで3回、自立支援のほうで9回予定をしております、全12回開催させていただきました。先ほど謝礼のほうで利用がなかったというのが、認知症の初期集中支援チームのほうのサポート医の謝礼の部分という形になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

続きまして、その下の目2の任意事業費なのですが、節13委託料で6万5,000円の予算に2万8,344円ということで、これは徘徊高齢者家族支援事業委託料ということで、GPSの設置の分だと思うのですが、これは予算では2名分とっていたと思うのですが、これは何人分で決算されたのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

年度途中から1名の方がご利用されております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

合計で1名、年度途中から1名だけということによろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 認知症施策として、ことしの初めごろだったでしょうか、靴にシールを張るとい
うのをやり始められていると思うのです。ここの利用者はふえているのかどうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

非常に好評をいただいているのも変なのですけれども、ふえております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それは、30年度の中には、この消耗品費等では出ていない、令和元年度の方でしょうか、ちょっと教えて
いただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

令和元年度からの事業となります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

201、202ページの保険給付費の居宅介護サービス等給付費についてお伺いいたします。訪問介護なのです
けれども、給付が1,968件ということによろしいのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この伸びが私は小さいように思うのですけれども、どのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

28年、29年、30年の実績を見ますと、横ばいなのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 数字的には横ばいがありますけれども、ここは利用が、私は希望する方が多いのかなというふうに捉えているものですから、その伸びが横ばいという、その理由については、例えば訪問介護を支給する人が少ないとか、そういった理由は、今までにないというふうにお答えになっていましたので、そういう理由はないと思うのですけれども、この辺の横ばいのことの状況については、担当課としてはどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

ケアプランを立てる上で、ケアマネジャーがしっかりと住民と話をしてケアプランを立てているというふうに担当のほうでは認識しておりますので、ここだけの数字を見ると横ばいかもしれませんが、全体的な認定者からのケアプランというところであれば、件数全体的にはふえているというふうに思っております。なので、住民の方がこのサービスを使えないのではないかと、そういうことは考えておりません。ないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、住民にとっても今までどおり利用できるということが一つ、それから仕事を提供する、そういう人たちも、そこが原因で少なくなるということは、今のところ、当町は今までどおりそこは心配ないということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりのように考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じページの今度は施設介護サービス給付費についてお伺いいたします。

予算よりも不用額が1億5,000万出ていますけれども、この不用額の要因についてはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

実際の当初の予算額を、給付費を下回ったということによるものと考えております。ただ、要因につきましては、実際資料のほうに、件数で見ていただきますと、老人福祉施設の実は件数はふえているという状況がありまして、三芳町で、これはきちんと確認している見解というか、数字ではないので、定かではありませんが、後期高齢者の中でも80歳以上の高齢者の方が相当ふえておりまして、実際施設のほうで亡くなられている方が実はふえているという状況が、この数字に反映しているのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この辺の予算の金額の立て方というのがまた変わってくるというふうには捉えているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

給付費のほうで施設介護サービス給付費につきましても、今までの傾向として、給付額が下がったということが実は一度もなかったという状況の中で、今年度初めて下がったというところがあります。これが平成30年度だけの傾向なのか、令和元年度の状況なのかというのもしっかり見きわめまして、8期のサービス計画のほうには反映させていきたいかと考えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。それで、当町での待機者数というのは何人いらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（榎本光浩君） 榎本です。お答えいたします。

平成30年4月1日現在で、三芳町は47名の待機者がおります。失礼しました。特別養護老人ホームの待機者になります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

利用が、今言ったように支出額が少ないので、そういった待機者もいるのかなと思ってお聞きしました。実際には特別養護老人ホームに入りたいと思っても、実際には施設が少ないので、有料ホームに入るとか、そういった現状があると思うのですけれども、今47名の待機者がいるということで、やっぱり特別養護老人ホームの入所の希望者はやっぱり多いのかなと。その辺については、その施設が足りないというふうに捉えていますが、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

特養の入所の方につきましては、待機者の状況はほぼ今横ばい状況になっております。老人保健施設のほうは、当町のほうは3カ所ありますが、こちらにつきましては待機者が今は全くいないという状況になっておりまして、施設の入所が必要な方で、特養の入所を待っていらっしゃる方で老健等に入られる方というのは結構いらっしゃるかと思いますが、待機者がいない状況ですので、そういう意味では在宅で困っていらっしゃるというところについての施設の面でのサービス需要としては、現状で満たしているのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今おっしゃっていただいたとおりに、やっぱり特別養護老人ホームに入りたいと

いう人が多いのです。有料だとやっぱり高いですから、なかなか入れない。年金では入れないのです。ですから、そういった状況があるので、やっぱりこの特養というのは考えていかなければいけないなというふうに思います。

続きまして、207、208ページでお伺いいたします。基金積立金の中の保険給付費準備基金積立金、これは支出済額が8,889万9,654円ということで、これを積み立てていくと、そうすると決算の年度末残高は2億1,126万7,000円というふうに思いますけれども、今この介護保険というのは、基金を取り崩したり、または基金に積み立てたり、その繰り返しでなっていくと思いますよね。この決算の先ほど言った2億1,126万7,000円という、これは私は維持されていくものというふうに捉えておりますが、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

既に令和元年度で約6,500万取り崩しております。また今年度補正のご審議いただいている部分で、また入る、出るというところで、今年度末には約2億ちょっとかなというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、それは今私が述べたところですがけれども、実際には6,000万とか取り崩したり8,000万を積み立てたりやっていくわけですよ。現状は2億、先ほど言った金額が残っていますので、この金額というのはまた取り崩したり積み立てたりはしますけれども、でもまたこのくらいの、2億ぐらいはずっと維持していくものだというふうに捉えていますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

令和2年度のまた予算のほうで、基金のほうから取り崩し額が相当な金額が出る予定というふうに考えております。ですので、実際のところについては、年度、年度の精算したところで、最終的に令和2年度の時点での基金残額を見て考えていくような形で、8期の計画のことを多分おっしゃっているのだと思うのですが、そこの調整になるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

205、206ページの項3包括的支援事業・任意事業費の中の目1のほうなのですがけれども、19の負担金、補助及び交付金の中の高齢者の虐待防止ネットワークの2万1,000円なのですがけれども、予算だと4万3,000円くらいだったのかな。当初予算よりも減っている理由を教えてくださいなのですがけれども。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この予算の中では、委員さんへの支払い、謝礼と、それから講演会講師の謝礼があるのですが、講演会講師の謝礼は、3万円見込んでいたところが1万円でお引き受けいただいたということと、それから委員会への出席が、やはりちょっとお忙しい方が多いので、欠席の方が多かったということで減額というふうになっ

ております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、謝礼のほうは減ったけれども、当初予算で予定していたものは行われたということによろしいのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

事業のほうは予定どおり行いました。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ちなみにその事業内容と、あと当町の虐待の状況というのをちょっと教えていただければというふうに思います。

○委員長（細田三恵君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この高齢者虐待防止ネットワークには、弁護士さん、司法書士さん、社会福祉士さん、お医者さん、いろんな方が、虐待に携わる可能性のある方が集まって、まず1回目は会議をやって、現状の把握、現状報告をします。それから、2回目の会議では、やはり現場、特に介護保険の事業所の方が発見することが多いので、タイトルが「擁護者による高齢者虐待防止研修」ということで、介護事業者向けに研修、グループワークを行います。この中で、こういう事例に遭ったらどのような対応をしますかというようなテーマでグループワークを進めていくというようなことで研修会のほうは行っております。

高齢者虐待の状況なのですけれども、現在通報があるにはあるのですが、比較的最近の傾向としては、警察の方から事後で通報をいただくことが多くて、その前に町とか、それから介護保険の事業所とかで、もう把握して対応しているケースを事後処理で通報いただいているケースが多いということで、基本的にはこちらでも把握して対応しているケースが件数としては上がっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。また推移を見ていきたいと思います。

その下の目2の任意事業費の中にあります、14使用料及び賃借料の認知症チェックシステムなのですけれども、30年度の実績を教えてくださいと思います。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。

30年度につきましては、年間で2,514件の実績でございました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） ページ数で203ページ、204ページの目1高額介護サービスの中の19負担金、補助及び交付金の高額医療・高額介護合算サービス費641万7,060円となっているのですけれども、この合算のほうで、30年度の後半に限度額を上げて、細分化して上がっていると思うのですが、それは何%ぐらいの方が影

響を受けているのかわかればお伺いしたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

30年度、額のほうが調整になったのが、高額介護サービス費のほうの一般世帯の方で、今まで3万7,200円の上限の世帯の方が、世帯層に関して月4万4,400円という形で金額が変更になったことは変更になっておりますが、高額医療・介護合算サービス費については特段変更にはなっていないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

よくわからないので、教えていただきたいのですが、介護認定調査員という方がいらっしゃると思うのですが、その人数は何人いらっしゃるのか教えていただきたい。

○委員長（細田三恵君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（榎本光浩君） 訪問調査員の数ですが、今6名おります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） その方の報酬というのは、201ページの項1介護認定審査会費、目2認定調査費の主治医意見書作成手数料がその方の報酬等となるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

認定調査員の報酬につきましては、一般会計のほうで、歳出のほうで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなると、この主治医意見書作成手数料というのは、どなたにお払いされているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

認定調査をするに当たりまして、まずは介護の調査員のほうが自宅に訪問して、ご本人様のお体の状況、介護の負担状況の調査をするのと同時に、主治医の先生のほうに意見書のほうを依頼して、そちらの意見書のほうも踏まえて審査会にかけさせていただいております。こちらの主治医意見書作成手数料の件につきましてではよかったのでしょうか。こちらについては、その手数料のほうになっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなると、後で病院に支払われる手数料ということなのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなると、199ページが目1の介護認定審査会費の報酬の介護認定審査会委員報酬15人という中に、この介護認定調査員の方は含まれているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、認定調査員というのは、健康増進課のほうで雇っている臨時職員になります。臨時職員の方が住民のご自宅に行って認定調査をまず行ってくる。その結果をもとに、この認定審査会で介護度を決めるというような形ですので、認定調査員とこちらの認定審査会というのは全く別物と考えていただいて結構です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 先ほど30年度は6名ということで、実際自分の姉が介護認定を受けておりまして、調査員の方に聞きましたら、ちょっと切りかえの、31年度はまた1年たって切りかえになりますよね。その業務がすごく多くて、人が足りないみたいなお話だったものですから、ふえたようなことがあるのかちょっとお聞きしたかったのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 認定調査のほうにつきましては、平成29年度に改正がありまして、更新の方の認定期間のほうが、今まで1年だった方のほうが2年間ということで、30年度は調査の件数のほうは減ったのですが、31年度、令和元年度につきましては、その2年の更新の方がふえていますので、今年度ふえているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、211ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ここの歳入歳出差引額が1億5,723万1,000円ということで、先ほどの住民への負担増が9,000万強ですけれども、それを差し引いてもここは差し引き残額が出てきますので、単年度ここでは値上げをしなくても運営はできたというふうに捉えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

保険料の件に関しましては、もう7期が始まっておりますので、8期に向けてさまざまなデータ、ご意見等を頂戴しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。
ここで休憩を行います。

（午前10時55分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前11時05分）

○委員長（細田三恵君） 先ほどの質疑をもちまして、認定第3号 平成30年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたしました。

◎認定第4号の審査

○委員長（細田三恵君） 続きまして、協議事項3、認定第4号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書216ページから219ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

216ページ、217ページの一番最初の後期高齢者医療保険料のところ、収入済額についてお伺いをいたします。これは、平成29年度が3億6,800万なのですけれども、それよりも大分上がっているわけなのですが、これは被保険者というか人口がふえたものなのか、それとも税制改正によるものなのか、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

後期高齢者医療の保険料につきましては、2年ごとに見直しを行っておりまして、平成30年度、31年度が2年度になります。来年度からまた保険料改正を行いますので、その影響はございません。ですから、被保険者数が年々ふえておりますので、その影響と考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、220ページから223ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、224ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第4号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時08分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前11時08分）

◎認定第5号の審査

○委員長（細田三恵君） 協議事項4、認定第5号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、決算書229ページから234ページ、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、229ページ、230ページの項2負担金のところの目1受益者負担金ですが、これは予算では170万ということで、これは収入済額535万9,380円ということで、予算の約3倍以上になっているのかなというふうに思うのですが、その要因を教えてください。

○委員長（細田三恵君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちらの受益者負担金なのですが、民間開発による、今まで受益者負担金が猶予になっていたところ、開発されたことによるものでして、その年度によって事業の範囲が変わってきますので、一定の金額で見積もることができないものでして、一応最低限の金額として予算を立てております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

平成30年度は開発が多かったということで、ここが3倍以上ということになっておりますけれども、だんだんとこの推移がどうなっていくのかというのはどんなふうに捉えておられるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

今主幹から説明がありましたとおり、結局民間開発の状況によりますので、はっきり申しまして、その年になってみないとわからないところが多くて、負担区域を決めて徴収する制度はもう終了していますので、ゼロではないと思いますが、そう大きくふえるというのは考えづらいのかなというふうに見ております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算は最低で見積もったということなのですが、170というのは、毎年の最低がこのくらいということでしょうか。それとも平成30年度は、最低はこのぐらいだろうということで見積もったということでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

例年こちらは170万を見込んで予算立てをしております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、235ページから242ページ、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

235、236ページの一般管理費の中の25の積立金についてお伺いいたします。8,999万9,000円を積み立てていくと、そうすると最終的な決算の額は3億7,726万7,000円になると思いますけれども、この3億7,000万円余の基金をどのように使っていくか、そういった基金の使い方というのは考えているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

ご存じのように、令和元年度から公営企業化いたしまして、そのときに、前年度ですけれども、条例を上程させていただいて可決いただいておりますけれども、この基金は一応廃止いたしました。これを現金化しまして、会計の中の一応現金に振り替えております。引き継ぎ金ということになっておりますけれども、似たような趣旨で、今後利益剰余金が発生した場合の用途をはっきりさせるために、建設改良等で積んでいくという形になりますので、この3億円がいきなり建設積み立てとして計上されるということはないので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 建設改良ということで、今考えられている3億、それをそのままそっくりではないのですが、その一部を使うかもしれませんけれども、どういった事業を考えているのか、もしわかればお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） これは公営企業、前も水道事業のときにもお話ししましたが、やはり令和7年度あたりから、下水道の排水管、法定耐用年数に到達してしまうものが発生してまいります。結

局は更新事業に充てていくといいますが、その財源として確保することは必要だと考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

237ページ、238ページ、目3の維持管理費なのですけれども、13の委託料、予算では排水管高圧洗浄業務委託ということで216万……これは名称がちよっと違うのですけれども、公共下水道管清掃委託料と、これは同じものでよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

同じものとなります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

一応216万ということで予算立てをされておりますけれども、執行が11万700円、約200万ぐらい使っていないということなのですが、この件については、各地域からの申請によってやっているだけなのか。それとも、本当に汚れているところはたくさんあると思うのですけれども、そういうところもしっかりと調べながら、課として計画的にやっていくものなのか、そこを教えていただきたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

今回の案件は1件でした。なお、この案件については、現場のほうで毎年発生するであろうと想定している点検による清掃でございます。基本的には、管渠の中で目視で確認したときに発生するものと、そうではなくて、流れが悪いという苦情等があったときに緊急で行う作業となります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

春先になりますと、土が結構中に入って汚れてしまったというような声もよく聞くのですけれども、1件で終わったということは、30年度はそんなに申請がなかったということではあるのかなと思うのですが、望んでいらっしゃる方もたくさんいるのかなというのもちょっと感じていましたので、質問したのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

特別会計の場合、基本的に汚水排水でございますから、土が入るということはちょっと考えづらいのですけれども、極端に数件一部流れが悪くなったとかいうと、もしかすると本管の詰まりが考えられたりする場合もありますので、それは適宜対処していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

雨水管とちょっと間違えてしまったのですけれども、あと予算にポンプ場清掃委託料というのが入ってなかったように思うのですが、これはどのようなものかをお願いします。

○委員長（細田三恵君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

こちらのポンプ場清掃委託料というのは、三芳町の藤久保の俣埜地区にあります三芳町第一中継ポンプ場、こちらのほうのポンプ槽のしゅんせつ汚泥の清掃になります。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 予算になかったということで、これは補正も組んでいないと思うのですが、その辺についての説明をお願いします。

○委員長（細田三恵君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 森谷です。お答えします。

29年の春先なのですけれども、今までなかったことなのですが、今回そのポンプ場のポンプ槽の中に、汚水の中にいろんな異物が入り込んでしまいまして、ポンプの運転に支障があると、そういったことで緊急で作業を行いました。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（森谷浩司君） 大変失礼しました。30年度でございます。失礼しました。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 235ページ、236ページの項1 一般管理費の13委託料の下水道使用料徴収委託料についてなのですが、こちらは1件、1件の数、件数に対して支払うのか、使用料が幾ら入ったからというパーセントで払うのか、どちらなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

こちらの金額の算出の方法なのですけれども、水道事業に委託している関係で、水道事業の業務費、総係費等徴収に関する費用をもとに、水道と下水の調定の件数の割合で算出するものになっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、昨年度の2,962万5,302円から減っていますが、どの程度の割合でそれが変化したか。何が減って、そうなったのかというのを。

○委員長（細田三恵君） 下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（藤根 晃君） 藤根です。お答えいたします。

調定の件数による割合というのは、ほぼ横ばいで変わっていないのですが、水道事業のほうの業務の内容で、委託料の金額等が減額になったことにより、算出することによって金額が減少しているという状況にはなっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 現在の三芳町の県水と井戸の吸い上げている率というのはどの程度。

〔「上水道ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 井戸でくみ上げている分と県から持ってきている分というのは同じなのですか。

〔「下水だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） 下水か。ごめんなさい。申しわけないです。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、歳出に関する質疑を終了いたします。

次に、243ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

以上で、認定第5号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時22分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午前11時23分）

○委員長（細田三恵君） 続いて、244ページから250ページ、財産に関する調書等について質疑を行います。質疑をお受けします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

249ページ、基金なのですが、平成30年度に下水道整備基金のところで1億9,300万の積み増しをしております。この下水道整備基金というのはすごく重要な基金だというふうに思っているのですが、年度末3億を超えたということで、これではまだ足りないのではないかなというふうに思うのですが、あとどのくらいの積み増しが必要なのかお伺いします。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。松本です。

下水道基金としては、先ほど委員の質問であったとおり、この基金自体は廃止になるのですけれども、廃止になりまして、公営企業になったときに現金に振り替えておりまして、剰余金が発生したときにはやはり……同じように、発生しましたらですけれども、下水道会計は非常に厳しいものですから、剰余金が発生しましても積み立てに回るかどうかという問題もあるのですが、いずれにしましても令和2年度には、この間お配りしました水道事業経営戦略のようなものは作成する予定ですので、その中でまた収支がどうなっていくか。

ただ、先ほど申しましたとおり、令和7年度あたりで法定耐用年数が終了する下水道管が出てくるのですが、やはり先に布設がえ等は必要はないのではないかなというふうには見込んでおりますけれども、やはり古い管からのカメラ調査等はやっていきたいと。そういった費用は新たに少し膨らんでいきますので、それで基金を使うかどうかというのは、積み立てられるかどうかというのは今はっきりとは申し上げられません。以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ちょっとわからないので、教えてもらいたいのですけれども、248ページの7番、出資による権利というところで、いろんなところに出資しているとは思いますが、その出資の配当等はあるのか、もしあるならどこのページに出ているか教えていただきたいのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちらの出資による権利について、配当のほうはございません。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、全て配当はないということなのですね。

それと、6番の有価証券の株券なのですが、ここはどこの株を持っているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

実際証券に関しては会計が管理しているところでございますが、これは所沢の青果市場、こちらの株券という話を聞いております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、こちらに関しても配当金等はないということなののでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

なしということでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところの有価証券ですけれども、この金額というのは買ったときの金額なのですか。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

購入時の金額でございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみにこれは今、市場価格というか、幾らぐらいになっているというのはあるのですか。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えします。

今現在調査はしていないと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

調査をしていないということですか。実際に財産なので、どうなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

こちらの団体につきましては、財産的なもので、収支上、収支が出ていない団体でして、有価証券上の価値という形で、現在に直しますと価値がないに近いというものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに団体そのものはまだあるけれども、ほぼ活動実態がないということなのですね。なので、有価証券179万4,000円出ていますけれども、実質としてはゼロと考えるべきなのですか。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 石川です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみにこれは、いつごろ買って、どういう理由で購入したのかというのは記録はあるのですか。

○委員長（細田三恵君） 財務課副課長。

○財務課副課長（石川英治君） 済みません、こちらの証券につきましては会計課が管理ですので、細かいことにつきましては後ほど会計課からということよろしいでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

249ページ、4、基金で、財政調整基金2億7,000万ばかり前年度に比べ積み上がっていますけれども、担

当課としては、財政調整基金はどのくらいあるのが適切かと考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

今年度決算においては、標準財政規模で大体、経常的に収入されるだろう一般財源の額のことなのですが、標準財政規模の10%、1割、これを目安に今財務課は考えているところでございますが、30年度決算においては、ありがたいことですが、10.5%、1割強ですか、これを基金で積めたところでございます。平成31、今年度令和元年度では、標準財政規模が2,000万弱ほど伸びております。ですから、今の財政調整基金を維持できれば、1割、10%を超えることですので、安定的にこれは確保できるかなと思うのです。ただ、やはり今回の千葉での災害とか、ああいったときに、かなり財政調整基金の積み増しがあれば、対応できる部分もございまして、さらにこれはもうちょっと欲しいところもございまして。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 先ほどと同じ件なのですが、所沢青果市場、もし昔できたときに買っているとすると、一回所沢は潰れてしまって、自分なんかはお金がもらえなかったことがありましたので、もしかしたらその価値があるのかどうなのか、経営者がかわったのがちょっと、たしか大宮、浦和の市場と一緒にあったみたいな話をお聞きしたこともあったのですが、どうなのか、そこら辺がわかれば教えていただきたい。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

先ほどの答弁と重なる部分はありますが、後ほど会計課で確認の答弁があると思いますので、ここではちょっと具体的なことは申し上げられませんので、後ほどということをお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） もし価値がないのだったら、減損ということでなくしていくような形にしないといけないと思うのですが。

○委員長（細田三恵君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

当然そういった対応をとるかと思しますので、それも後ほど答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、財産に関する調書等に関する質疑を終了いたします。

協議事項5、認定第6号 平成30年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし……

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 暫時休憩いたします。

(午前11時33分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

◎認定第6号の審査

○委員長（細田三恵君） 協議事項5、認定第6号 平成30年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑は、収益的収支、資本的収支並びに決算に関する資料全てについて一括で行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。では、26ページ、一覧表から伺いたいと思います。一番最後のほうです。

（1）、普及率のところで給水人口が出ています。それまでは微増で推移してきたかなとは思いますが、今回は微減ということで、水道ビジョンからも考えると、減っていくのはタイミングとして早いのかなというふうに考えています。今回これがたまたま減ったのか、それともいろいろ、町の区画整理とかも終わっているとか、そういうことも考えていくと、この状態が続いていくのかどうか、今後の予測というのをこの決算を見てどのようにお考えになったのか伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

給水人口、確かに町内の人口と、あと企業の給水が大きく影響しますので、それは当然注視していかなくてはいけないのでございますが、この間お配りした経営戦略の中では、一応10年間は減していく状況なので、たしか去年とことし、やっぱり給水収益は前年度比較で多少落ちてきていますので、人口はさほど変わらなくても、人口だけで見ますとそれほど大きな減はないのかなという、人口といいますか、利用されている企業を含めて数です。そのようには捉えていますけれども、ただ給水収益をリンクして考えないといけませんので、今委員がおっしゃったとおり、それは非常に注視していかなくてはならないと考えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

給水収益としたら、29年度から30年度まで数字としてはよくなっているかなというふうには見てとれると思います。

それで、進めていきたいと思うのですけれども、（5）、これは「ドウソウハイスイカンエンチャウ」と読むのですか。要するに排水管の延長ですけれども、29年度よりもこれは減っていると思うのです。短くなっていると思うのですけれども、この要因というのを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えさせていただきます。

こちらの距離なのですが、ちょっと誤りがありまして、それによる数量が減ってきているのです。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えします。松本です。

前年度の数値に多少誤りがありましたが、30年度にスマートインターチェンジのフル化に関しまして、一

応バイパス管を設置しましたので、上り線側なのですけれども、その入れかえたことによって、ちょっと説明しづらいのですけれども、バイパスを通したことで延長が短くなる要因はあります、確かに。結局既存の管に回していたのを、この間短くしまして、ダイレクトにやったものですから、この横の長さだけ短くなりますので、その分についての影響はマイナスということで出ておりますが、済みません、前年度の資料で…今副課長が申しましたとおり、前年度の資料で誤りがあったのが発見されましたので、それと相殺しますと、このような現象、数字、多分マイナス107メートルぐらい少なくなっていると思うのですけれども、大きな影響としては、そのバイパス管によって一部短くなったということは一つの要因として挙げられます。申しわけございませんでした。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、平成29年度の決算だと排水管の延長が13万8,061メートルです。これが間違いだったということですか。正しいのは何メートルなのですか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 30年度末としましては137.954メートルと思います。29につきましては……29末のほうがちょっと誤りがありまして、それでこの107メートル分……

〔「正しいのは幾つですかと……」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 今手元にございませんで、申しわけございませんが。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、後ほどお答えいただけるということですか。それともわからないで済むということですか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 算出はしておるのですが、今手元にないので、後ほどお答えということでよろしいでしょうか。申しわけございません。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、質問を続けたいと思いますが、11番の給水原価について伺いたと思います。これは、上の供給単価、こちらのほうは大体平準化しているというか、余り上下がないということ去年も申し上げたと思いますが、給水原価に関しては、これは結構ばらつきがあるというか、今回大幅に減っている状況だと思うのですが、これの要因についての、申しわけないのですけれども、ちょっと詳細に説明していただいでよろしいですか。

○委員長（細田三恵君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

29年度に関しましては、経常経費のほう、30年度に比ばまして資産減耗費の割合が高かったものですから、経常経費が29年度は多かったのです。30年度は、その資産減耗費が約5,000万ぐらい少なくなっておりますので、その分が数字に反映しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その資産減耗費で5,000万というのは、去年29年度どんと来るといような説明があったと思うのです。それだけの要因ではないように思ったのですけれども、それだけなのですか。

○委員長（細田三恵君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

細かい数字は今出ませんけれども、大きな数字としては、その5,000万ほどの違いがこの数字に反映されているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

資産減耗費5,000万ぐらいの差ということで、経常経費だと7億5,000万あるのです。その差だけでこれだけ、29年度は139.93円なので、7円近く落ちているのです、単価として。それだけではないように思ったのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

費用のほうに関しては先ほど言ったとおりでございますが、分母で、この計算式を見ていただくと有収水量のほうは、29年度から30年度に比べますと有収水量のほうが多少減になっていますので、その影響だと考えております。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分母の違いということですが、29年度が524万4,674立米、30年度が522万86立米なので、これもそんなに差がないと思うのですけれども、影響するほどの差ではないのではないかとと思うのですけれども、それが理由なのですか。そんなに分母は変わらないというか、と思ったのですけれども。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えします。松本です。

給水原価を今29と比べますと、経常費用は今主幹が説明したとおりと、あとほかに影響があるとすると、長期前受金戻入、これが400万円ほどふえていると、繰り入れが、戻し入れが。それと、今言ったとおり、有収水量が約522万円立米から524万立米のが、差が出ていますので、これを計算してみますとこの数値になるのですけれども、やはり経常経費、資産減耗費5,200万円、中央監視装置を入れかえましたので、それが多額だったということが経常経費は大きく言えると思いますので、ただその結果ですので、理由としてはそれぐらいしか申し上げられないのですが、ご理解いただければと思います。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに全体の量からすると五百二十何万立米というところで、その経費が、5,000万の上下だけで、こ

れだけ原価が変わってくるというところで、これがやっぱり不安定経営の一因になってつながってくるのではないかなと思うのですけれども、これをもっと平準化することはできないものなのですか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えします。

としましても、こういう更新の時期に入ってきますと、修繕をしたことによって、減価償却残高あるいはもうちょっと前倒していけば、このように大きな資産減耗費は発生することがありますので、その辺は、平準化といいますか、これをなしにしたらどうかということは、算出してみないとわかりませんが、ただ単に減価償却費と長期前受金繰入額で算出するとどうなるかというのは、今後出してみたいと思いますが、繰り返しになりますけれども、更新の時期に来てきますと、平時では考えられないような資産減耗費が発生して影響が出るというのは委員がおっしゃるとおりだと思っていますので、その辺がどのくらいになるかというのは探っていきたいかなと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。その点はぜひお願いしたいと思います。

では、15番で有形固定資産減価償却費の比率ですけれども、これはよく施設の老朽化を図る指標だというふうに言われていると思うのです。この数字に関して言うと、29、28年度は大体43%前後で、今回わずかなのかどうかよくわからないのですけれども、45.38ということで、この数字がどういう意味を持つのかというのがよくわからないので、この数字の説明をしてもらっていいですか。

○委員長（細田三恵君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

この指標は、有形固定資産のうちの償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかということであらわしている指標なのですけれども、いわゆるこの数値の明確な基準というのはないということなのです。ですから、単純にこの資産の減価償却の進みぐあいを見ていただけるものであるとご理解いただければいいのかなというふうに思います。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するにどれだけ老朽化が進んでいるかというのが、これが数字になって出てくるというのがこの指標だと思うのです。ほかの自治体を見ると、これよりもずっと低いところもあれば、もっとずっと高いところもあるというところで、三芳の水道事業をやっていく中で、老朽化の率というのをどういうふうに判断していくべきなのか。大体40半ばぐらいを推移していくような形で今後もやっていくのかどうかというのはどのように考えているのかというのを、先ほど主幹が言ったように、明確な指標、この数字だからいい、この数字だからだめだというのが一切ない中で、どう判断していくのかということをお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

結局老朽化がどのくらい進んでいるかというお話に結果的にはなるとお思いますので、分母は確かに入れかえると、分母、分子、変わってきますけれども、基本的には減価償却累計額は増加していきますので、とい

うことは、これもそうなのですけれども、お配りした経営戦略の中にも今後やはり、たしか令和7年度あたりまでは、施設の更新は、これはもう決まっています。あとは、今度は排水管の老朽化ももう考えなくてはいけない時期に来ていますけれども、その更新の仕方というのは日進月歩でして、工法がいろいろ出てきていますので、これは費用がどのくらいかかるかというのを常に注視していかなくてはいけないことの一つの指標だと思いますので、厳密に言いますと、この四十何%というのは普通は上がっていくと考えていまして、あとは今の更新費用をどうしていくかというのは、常に注視していくというふうに考えておりますけれども、やはりふえていくのはふえていくと見ております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、この数字は今後も若干ずつふえていく。その中でどうやって更新をしていくのかというのが経営課題だということで考えてよろしいかと思えます。

今配水管の更新というのもあったのですけれども、22ページ、配水管の布設工事、布設がえ工事とあると思うのですけれども、これは予算に対しては余り執行率が高くないのかなというふうに思いました。予算立てをしているのであれば、それだけ必要だから予算立てしていると思うのですけれども、余り30年度で執行が予算どおりいかなかったというふうに数字としては見られるのですが、その要因というか、もし原因等あれば伺いたいと思えますけれども。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

現在今配水管の布設がえ工事なのですが、東のほう、竹間沢東を重点的に行っておりまして、今浄水場のほうでもかなり投資しておりますので、今現在は東のほうを一年も早く終わりにするように行っているのが現状であります。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。松本です。

この配水管工事は、あくまでも前倒してといいますか、ここは地盤が軟弱地盤の地域でございまして、竹間沢東地区ですね。ここのエリアをピンポイントで、先に配水管の布設がえを行っているということです。ですので、全体の老朽化による更新工事とは外れていますということでお考えいただければよろしいのかな、こんなふうに思っております。前倒してやっているということですのでよろしいと思えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、この配水管の布設がえ工事も老朽化とは関係なくて進めているということですが、軟弱地盤だからというのが理由で、予算が余っているということは、これで、今取りかかっている、この分でもう終了したということなのですか。それともまだ全然足りなくて、今後やっていくということなのか。実際は、だから目的が違ったとしても、予算どおりにはいっていないということがまず一つあると思うのです。ということは、計画的にいっていないのかも見てしまうのです。その、ではなぜ予算どおりにいか

なかったのかというのを聞いていますが。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

こちらにつきましては、一応予算に対しての執行ということで、請け負い差金という形になるのですが。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

わかりました。契約のときの請け負い差金ということですね。わかりました。

では、今度17ページに戻っていただいて、全体の配水量が下がっているというのは、この数字で、一覧表の中でも出ていると思うのですが、一番下のほうの目、原水及び浄水費、節、受水費です。県営水道受水料金ですけれども、全体が下がっているのに、なぜこれが上がったのかというのについて伺いたいと思います。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

委員おっしゃるとおりです。県水の契約の仕方なのですけれども、1立米当たり税抜きで61円78銭という契約で決まっておるのですけれども、その、結局県企業局も企業ですので、下限1%までは認めると。1%なのです。

〔「何の」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（松本明雄君） この契約額の1%まで下げても、までは91円、今の言った数字でいくのですけれども、結局それになりますと、月換算でいくと1万500……

〔「日量ですね」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（松本明雄君） 日量でいきますと1万500立米で契約しているのですけれども、結局その誤差1%、上は払わなくてはいけません。下限が1%以内で、それを超えると、また別に新たに費用が発生してしまいますので、増減にかかわらず、この範囲内で常に買わなくてはいけないという決まりにはなっているのですが、それも一つの要因です。ですけれども、29年度を調べたのですけれども、その1%の間でせめぎ合って調整はするのですけれども、29年度配水抑制が多少ありまして、渇水対策まではいきませんけれども、その関係もありまして、取水量制限がありましたので、その結果、逆転現象みたいな形になってしまっているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

大きな部分は契約の仕方なのですか。日量1万5,000立米というと、ほぼ平均の三芳町全体の1日の量ですよね。

〔「1万5,000」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 1万5,000っていないのではないでしたか。一覧表で出ていると思うのですけれども、平均配水が1万4,921なので、ほぼその100%を県の水で賄うというような契約になってしまうのですか。それとも、この1万5,000は、1万5,000で限定、固定なのですか。

〔「1万500だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 1万500ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 済みません、1万5,000と勘違いしましたので、1万500ですね。

それが決まっているので、それで影響ということだと、契約の仕方としてどうなのかなと思うのですけれども、これは消費者としては見直しを言えないのですか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 今のところ、減量の範囲は1%までですよという契約は変えられないと思います。ただ、基本的にはこういうふうに逆転することは珍しいので、どうしても、29年度がちょっと配水量が下がった、受水が、湯水の関係もありまして、調べたのですけれども、ちょっと低く入れ、1%、だから99%より下で入れている月もありましたので、その影響も出ていると思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。では、理解したいと思います。

では、15ページ、水道加入金で伺いたいと思います。これについては、今までは見積もりに対して決算はかなり多くなっていた。ただ、それについて公的な見積もりをとということをやったら、これから下がってくるというお話もあったと思います。今回は、特に見積もりよりかなり下がったかなと思っています。先ほどの給水人口の減もあったので、これを見ると、かなり今後厳しくなるのではないかなというふうに見えていますけれども、担当課としてはどのように、この決算の結果をお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

委員がおっしゃるとおりです。ここまでふえてきた要因は、富士塚区画整理がありましたので、その要因で新たに加入金がふえていたということが第一の要因だったと思うのですけれども、どうも一段落したようでした、30年度決算は、思うより、このような状況になってしまいました。令和元年度は、やはり今までよりは見積もりを落としておりますが、今考えていますのは、令和元年度の決算額がどれぐらいになるか。予算を見積もるときにも、今担当へ不動産屋さんから状況を聞きに来たりとか、開発の状況がある程度見積もりつつ予算決定したのですけれども、それが、ことしがどうも基準になるような気がしていますので、ことしの決算状況を見て、ただ今後はそんなにはふえるということはないと思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

特に今回の決算を見て思ったのが、13ミリ、20ミリというのがほぼ占めている。30ミリが若干あるぐらいで、40、50というのはほぼないというか全然ないのですよね。ということは、それだけ企業での需要がないということが大きく響いているのだらうと思うのです。これだけ企業の40ミリ、50ミリのニーズがなくなってくるというのも、今後これも続いていくようなものなのですか。個人住宅で13とか20というのは、そこそこは出てくるとは思うのですけれども、今回はだから40、50はないではないですか。これは結構衝撃的だったのですけれども、40、50がないということ、それだけ三芳町の企業の中で設備投資をしていく、需要増で

大きくしていくというのが余り見込めないという現象の一つなのかなと思うのですけれども、どうなのか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

その辺につきましては、まだこれから町の中でも区画整理とか、そういった予定もあれば……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 事業所のほうもふえてくるかと思うのですが、今現在ですと、そういった事業所が建つようなところは余り今現在はないようなところではあります。これがずっと続くのかなとは思いません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。まだございますかね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

〔「休憩して」「まだいらっしゃるので、終わりそうもないので」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） わかりました。失礼いたしました。

まだ質疑が続くそうなので、ここで休憩に入りまして、次の再開時刻が13時10分となります。

（午後 零時06分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（細田三恵君） 休憩前に引き続き質疑をお受けいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

◎発言の訂正

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長より答弁を求められておりますので、許可いたします。

上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。

先ほどの菊地委員さんのほうから求められました導水の配水管延長につきまして、29年度末の数字なのですが、13万7,984メートルということで、決算のほうの数字ですと13万8,061メートルですが、誤りがございまして、29の数字が13万7,984メートルになります。70メートルほど多く計上してしまったということになります。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ただいまの答弁に関する質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で質疑を終了いたします。

○委員長（細田三恵君） 続きまして、戻りますので、水道事業会計の質疑をお受けいたします。
細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。先ほどは間違えてしまって済みません。

12ページの原水及び浄水費の中の県水と地下水の割合は現在どうなっているのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

割合につきましては、県水が7割、地下水が3割ということで配水しております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、それぞれの単価はどの程度なのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 仕入れのほうです。済みません。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

県水のほうにつきましては、立米当たり61円78銭ということで買っているわけなのですが、井戸につきましては地下の自然の水ですので、井戸の動力費のほうがかかってきます。そちらのほうは、井戸水のほうは無料で地下の水をくみ上げておりますので、県水の単価、そちらになります。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 先ほどの質問で、県水はある程度量も買わなければいけないという契約になっているみたいですが、もし財政的に余りよくなってきた場合に、地下水のほうを、昔みたいに3対7という話も聞いたので、今は逆転して7対3という話だったので、そういう契約の見直しの可能性ができるのかどうか、契約期間というのがあると思うのですが、それをお聞きしたい。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

県水につきましては、前年に契約しまして、一応受水を受ける数量、こちらのほうは町のほうから県のほうに申し出ておりますので、井戸のほうにつきましては日量何トンと一応制限がありますので、その割合でくみ上げますが……もう一度済みませんが、質問のほうをお願いします。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 今現在県のほうで何立米とか以上は買わなければいけないというような契約になっているというお話だったのですが、今後もしそういう、今は黒字でいいのですが、余りよくないようになったときに、今の契約の期間が何年なのかというのはわからないのですが、逆に5、5とかにできたりするものなのかということをお聞きしたいのです。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。済みませんでした。

県水のほうは毎年単年で契約をしておりますので、それに応じて変動はできるかと思えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 井戸水と県水の割合、一応7・3をおおむね目標で入れていますけれども、やはり経営の状況を見ながら。ただ、井戸水がかれるということはないと思うのですが、逆に緊急用と申しますか、逆に県水が減ってしまった場合あるいは井戸が減ってしまった場合を加味しまして、考え方としましては、県水を減らすあるいはふやすということは、そのときの現状を見ながら考えていきたいと思っているのですが、ただやはり井戸水を必要以上にふやすと、何かあった場合について、県水、応急の場合は増量はさせていただけるとは思うのですが、基本今の7対3というのが、そういうことも、緊急のことも考えた場合には、そのあたりが一番いい割合なのかなというふうには捉えているところです。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

あと、24ページの企業債について聞きたいのですが、こちらのほうは償還年数と据置期間が書いてないので、もし書ければ書いていただきたいなと思ったのですが、政府融資基金、地方公共団体金融機構とJAいるま野とありますけれども、これを選ぶ、ものによってここに借りなければいけないというものがあるのでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。

ものによって融資先を変えなくてはいけないということはございません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ここに償還年数、据置期間が書いてないので、わからないのですが、一番古い、利率の高いものを見ると、63年、平成元年、平成2年、その間は5カ年間特に何も無いということで、せつかく0.004とか0.5とか0.02の利率で借りられても、据置期間が余りにも長いと、結局実質の利率が上がってしまうので、もしこの償還がちょうどあいてしまっているわけだから、政府据え置きが余りないような借り方をしたほうが有利なのではないかなと思うのですが、いかがなのでしょう。

○委員長（細田三恵君） 水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えいたします。

据置期間に関しましては、償還年数に応じて据置期間最長何年までというのは決められております。それを必ず、例えば30年の借り入れで5年の据置期間というのは上限で決まっておりますが、その5年以内であれば何年に設定してもいいことになっておりますので、委員がおっしゃったように、これから検討していく形で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そういうことだったら、そうですね。据置期間が自由に選べるのだったら、黒字の財政状態のときに、やはりできるだけそういうような形でやっていただければありがたいと思います。それでは質問ではないから、まずいですね、済みません。新人なもので、本当に申しわけないです。

これで一応終わります。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

16、17ページの先ほどの受水費なのですけれども、県営水道受水料金ということで、県水7割、地下水3割ということで、これは過去はもっと地下水のほうが多かったのですけれども、だんだん県水がふえて、でも町の努力で、これを2割という危険なときもあったのですけれども、それを頑張らせていただいて3割を維持していただいているのですけれども、過去に先ほどありました単価の質問をしたときに、その当時はたしか10円ぐらい、町の負担10円台だと思っていましたので、今後でもいいのですけれども、先ほど質問がありましたので、今後そこも計算のほうを考えてみてはと思いますが、その辺はいかがですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど質問がありましたので、それで回答がありませんでしたので、回答が、町の地下水の単価は金額は出していませんというふうに回答されていまして、今後そういった質問があったときに回答できるような、そういう対応をしてはどうかということでお聞きしております。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

井戸水については一切町の負担はございませんので、県水は61円78銭となっております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように、地下水はもちろんくみ上げているから、そのもの自体はかからないのですけれども、町のそういった運営費に対してとかいろいろかかるのですけれども、もう何年も前ですけれども、そういった単価を出して、担当課からこの質問で答えをいただいたことがあるので、先ほど違う委員が質問をしていらっしゃったので、それに答えられるような、そういう対応をしてはどうかということで質問しましたがけれども、それは考えておいていただいて。

22、23ページのキャッシュ・フロー計算書の中で、資金期末残高が13億6,201万421円ということで、ここは大体過去30年間で最高の金額になっていると思いますが、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

キャッシュ・フローのご質問ですが、これは3月31日現在で現金が幾らあるかという指標ですので、大き

くは料金改定をさせていただいてというのもありますでしょうし、それとあと経費がどうなっていくかということで、一概にはなぜ13億まで来たのかということについて明確な答えはできませんけれども、一つ大きいのは、更新投資はしていますけれども、やはり地方債を活用して単年度で大きな支出を抑えているというのも一理あると思います。

以上でございます。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には、これは本当に過去では3億から5億円ぐらいは災害のために残しておきたいという回答はありましたけれども、今はその何倍にも膨れ上がっておりますけれども、こういった、ここまで現金、預金、資金期末残高があるのですから、せめて平成26年度の家庭への値上げ分、それを差し引いたとしても、現金、預金の13億は残ると思いますので、そういった対応というのは考えるべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

単年度だけで考えますと、やはり13億円もという話になるのかもしれませんが、この間も経営戦略の中でお示ししましたとおり、今まで平成22年度から施設の更新工事を既に始めてきておりまして、その減価償却費あるいは元利償還金が増加してまいります。お示ししましたとおり、令和5年度あたりから赤字に転じる見込みですので、またそれ以降も、令和7年度あたりまでは施設改修を予定しておりますので、そのような状況を考えると、近い将来赤字が見込まれてまいりますので、そこで料金値下げなどの検討に入るということは難しいと考えておりますので、ご理解いただきたい、このように思っております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に水道管の耐用年数というのも、それを延ばす工夫も町は考えているわけでありますから、先ほど言った竹間沢のほうの工事請負費、今はそれがかかっていますので、それが何年かはかかりますけれども、その後大きな事業というのはないと思いますので、そういった水道管の耐用年数を延ばすことも考慮すれば、そうすれば、そういった赤字のほうも解消できるのではないかというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

未来の話、配水管の布設、確かにあと4年もしますと耐用年数を迎えるものはありますが、今も申しましたとおり、平成22年度あたりから大きな施設改修を行ってきまして、令和7年度あたりまでも更新工事を実施してまいりますから、それに伴う減価償却費あるいは元利償還金が増えてまいりますので、そちらの影響による経費がかさむということですので、今後の配水管布設工事に関しましては、やはり耐用年数が来たから、すぐに布設がえということは、一応は考えておりませんが、カメラ調査など部分的にしていく費用は多少ふえるのですので、料金改定、値下げも含めて反映させるというのは、現状では考えることはでき

ませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で、認定第6号 平成30年度三芳町水道事業会計決算認定に関する質疑を終了いたします。

会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。

先ほど財産に関する調書の有価証券の株券についてご質問がありましたので、お答えいたします。まず、こちらの株券につきましては、株式会社埼玉西部食品流通センターの株になります。この当時、近隣市で市場を誘致したことによるもので、最初の取得というのが昭和58年であり、市場の設立前となります。今回掲載されております179万4,000円というのは、額面上の現在額というふうになります。その確認状況なのですが、株主総会とか取締役会に出席しているものによるものでございます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ただいまの答弁による質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） それでは、これは市場公開していない株なのだと思いますけれども、この価額で会社を買ってもらえるということで、もし、可能性としてはあるということなののでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

この株主の構成が所沢市、入間市、富士見市、いるま野農業協同組合となっておりますので、そういった中で、三芳町独自の判断でどうするかというふうにするのはなかなか難しいと思いますので、そういった中で協議をしていくことになると思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 以上で答弁に関しての質疑を終了いたします。

以上で、決算認定6件の質疑が全て終了いたしました。

町長を初めとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(午後 1時30分)

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

(午後 1時31分)

◎認定第1号～認定第6号の審査

○委員長（細田三恵君） 質疑が終了いたしましたので、これより協議事項6、委員間の自由討議を行います。

討議は、挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、発言をお受けいたします。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時32分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 1時33分）

○委員長（細田三恵君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

各会派でまとめて出していただくという方法でいつもやっていると思うので、そういうやり方はいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） では、今小松委員よりご意見がありましたように、各会派に戻りまして意見をまとめていただいて行っていくということにします。

再開時間を大体どのくらいとられたらいいのかご意見をいただきたいと思います。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 暫時休憩します。

（午後 1時33分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 1時35分）

○委員長（細田三恵君） では、開始時刻を14時ちょうどとしたいと思います。

休憩いたします。

（午後 1時35分）

○委員長（細田三恵君） では、再開いたします。

（午後 2時05分）

○委員長（細田三恵君） これより自由討議に移らせていただきたいと思います。

会派ごとに意見をまとめてこられていると思いますので、順を追って発表していただきたいと思います。
最初に、輝さん、よろしくお願いします。

○委員（鈴木 淳君） 輝のほうから述べさせていただきます。

まず、1点目、商工費と農林水産業費、農業塾か何かの事業で、その講師代を商工費から出しているといった例がありました。この款をまたいでの歳出というのは、担当課が同じとはいえ、やはりやるべきではないことなので、今後こういった歳出もとの整理等はしっかりすることを望みます。

また、答弁の中で、これはたしかアライグマの駆除件数か何かだったのですけれども、平成31年度から所管が変わったので、30年度は違うところだったから答弁できないという答弁があったのですけれども、平成30年度の決算審査に出席しているのだから、そこはしっかりと答弁するべき。答弁できないではなくて、ちょっと調べて後で報告でも構わないので、答弁できないというのはどうなのかと思ひまして、意見させていただきます。

それと、3点目、これは書いてあるとおりです。オランダへの中学生派遣事業、これはもし気づかなかつたら、事業自体がもうできなくなってしまったようなことです。そういったところも、ちょっと内容が甘かったなというところもあるのですけれども、やはり職員数に対して事業数が多くなり過ぎているのではないかと。新しい事業を生み出すのはいいのですけれども、ということは仕事量がふえる一方になってしまうので、今後は廃止も含め、各事業、これは学校教育課に限らず、各課全て各事業を精査するべきではないかというのが輝からの意見です。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。続きまして、公明党さん、よろしくお願いします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。公明党のほうから決算審議に対する意見ということで5点挙げさせていただきます。賛成の立場であるわけなのですが、こういうところに注意をしていただきたいということで5点を挙げさせていただきます。

ここに書いてあるとおりなのですが、まず1点目は、先ほど輝さんのほうからもございました、款をまたいだというお話で、この辺は注意をしていただきたいということで入れさせていただきます。

2点目が、農林水産業費の中の普通旅費で、東南アジア農業遺産学会につきましては当初予算に計上されていたわけなのですが、その他旅費として、中国の世界農業遺産の先進地視察、中国のほうに行かれたということで、これが旅費の残金のほうで行かれたということがありましたので、本来は補正等で対応すべきではなかったかなというところを指摘をさせていただきました。

3点目は、耐震改修、耐震診断及び建てかえに関する費用が未執行ということだったので、利用者がいなかったということで、町民が使いやすいような施策を周知徹底、また新たな施策も含めた検討をしていただきたいということで入れさせていただきました。

4点目、自然の森レクリエーション公園防球ネットの工事というところなのですが、全体が囲われていない、途中で終了したというところで、当初の計画で終了したということだとは思いますが、当初予算の中では1,000万強の金額があって、補正予算で減額をされて、契約差金だと思ひますが、800万何がして終了しております。地域住民の安全対策ということでは、まだまだ不十分ということで、地域住民との意見

交換が建設前に行われた上での工事であったのか疑問ということで指摘をさせていただきました。

5 点目、歴史民俗資料館費の文化財収蔵庫の借上料336万円ということなのですが、既に9年継続支出されているということで、なかなか経費、9年ということで本年度を入れればもう10年、3,300万という形になりますので、経費削減のために、町所有の貯蔵施設設置を検討してはどうかということで指摘をさせていただきました。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。続きまして、三芳みらいさん。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 三芳みらいです。

一部の担当課におきまして決算書の訂正があった。また、答弁においても曖昧な点多かったので、決算書の作成においては十分精査をして、答弁は正確に行うようなことを求めます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。続きまして、日本共産党さん、よろしくお願ひいたします。

○委員（本名 洋君） 本名です。

まず、1点目として、国際交流事業について、財政状況とのバランスを考えるべき。中学生のマレーシア派遣も、もう一度原点に戻り、内容を吟味。国際交流全体も精査すべきと。今年度のことなので、ここでは触れていませんけれども、マレーシアに行く日程が変更になったり、そこでもいろいろ皆さんから議論があったところです。それは結果論ではあるのですけれども、もう一度国際交流全体について考えてみるべきではないかというところです。

2番、藤久保地域拠点施設基本構想支援業務委託料については、住民の意見を十分聞いていないのではないかと。パブコメもやりましたけれども、それはあくまでこの構想ができての、それへの意見であって、基本構想の作成過程においては、住民の意見が反映されていないというふうに感じました。今後基本計画が作成されるわけですが、住民に十分な周知と住民の意見が反映されるような計画にすべきと考えます。

3点目に、公共交通補助事業についてです。これは、手続の煩雑さが問題になりましたけれども、手続や利用方法の簡素化、補助金額の増額、そして補助事業ではなく、そもそもコミュニティバスの導入など抜本的な交通弱者、交通空白地域解消対策といった計画策定を早急に進めるべきというふうに考えます。

4番目として、三芳スマートインターチェンジのフル化については、大型車への車種拡大に伴い、多額の工事費用等を要していると。企業誘致によるリターンを考えても、また今後の道路修繕費や環境の悪化、交通安全等を考えると、車種拡大はやめるべきではないかという意見です。

それから、5番目に、職員の削減ありきではなく、職員自身による計画策定、また設計や業務の工夫が必要であり、そのためには職員採用や育成が必要ではないかということです。

6番目として、臨時職員の賃金引き上げ、処遇改善を行うべきと。これは今回の議案でも、会計年度任用職員、議案は出ていますけれども、そこにおいて十分な引き上げができればというふうに考えます。

7番目として、国民健康保険税、税率改定によって1億1,000万円の住民にとって負担増になりました。一般会計からの繰り入れを引き続き、ごめんなさい、行いの「行う」が抜けてしまいました。引き続き行い、

住民へこれ以上の値上げによる負担増は避けるべきと考えます。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。今各会派より意見をいただきました。

この中で重複するところがございます。この意見の中をいたしまして、各委員からの、この意見はもう少しこうであるとか、これはすごくいい意見だとか、思うところをご意見をいただきたいなと思いますけれども、まず私からの一つは、輝さんから出ました1番目の担当課が同じとはいえ、款をまたいでの歳出があった。しっかりと整理をすることと、公明党さんの1番の意見を重なった意見といたしまして、これはまとめさせていただくことでよろしいでしょうか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

うちのほうでもその意見は出たのですけれども、よろしく願います。

○委員長（細田三恵君） では、みらいさんからも意見が出たということで、これはまとめてまいりたいと思います。

そのほかにご意見等ございましたらお受けしたいと思います。

それでは、今会派ごとに意見をいただきましたので、会派ごとに皆さんの意見を聴取してまとめていきたいと思っております。

では、輝さんに対しての意見はございましたので、皆さんから意見などをお伺いしたいと思います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これはちょっと時間もあったので、会派のほうでぱっと打った文なので、もし委員長報告等、もしくはほかの形で採用されるにしても、適宜文章のほうは、意味が変わらなければ構わないので、言葉遣い等は、直していただ……

〔「正副一任」と呼ぶ者あり〕

○委員（鈴木 淳君） 正副一任しますので、直していただければと思います。

○委員長（細田三恵君） では、今の鈴木委員からのご意見で、文章等は正副で一任するという事を承りました。

ほかにごございませんか。

では、輝さんに対しましてはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（細田三恵君） 特になしということで。

それでは、続きまして公明党さんからのご意見に皆さんよりご意見をいただきたいと思います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

3番についてなのですけれども、耐震改修、耐震診断で費用が出るということで、あわせて改修した後に固定資産税の減免措置とかもあるのですけれども、そちらも使われていなかったことがわかりました。バリアフリーについては使われていたのが1件だけということで、そういったトータルでの周知の方法というの

があつていいのかなと思います。そういったことで、診断から建てかえして、最後でき上がったときに、固定資産税も安くなりますよというような形での周知、課を超えての周知すると違ってくるのではないかなと思うので、その周知の方法というのをもっとしっかり考えてほしいというのを言っていただけるといいなと思います。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。今の菊地委員の意見に対してご意見がございましたら。
小松委員。

○委員（小松伸介君） ご意見ありがとうございます。その点も重要なかなと思いますので、ぜひ追加をさせていただければと思います。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。ほかにございますか。

では、公明党さんのご意見を終了いたしまして、続きまして三芳みらいさんへのご意見をいただきたいと思います。

〔発言する者なし〕

○委員長（細田三恵君） おおむね大丈夫ですかね。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

曖昧な点もあったということなのですからけれども、これはやはり質疑の中で曖昧な点というのは、本来しっかり確認して納得して終わるべきだと思うのです。曖昧のまま終わってしまうのもどうかということなので、あとその曖昧な点というのはどういうふうに曖昧だったのかということも、どこに対してどういうふうに曖昧だったのかということもわからないと、余り公には意見としては言いにくいかなと思います。

あと、決算書の作成……

〔「訂正」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） 訂正というのは、今回少なかったほうかなとは思っています。

あと、精査して答弁を正確に行うこと、これはもう当然だと思ってというか、それを前提にしないと話が進まないと思うので、あえて言うのはどうなのかなとは思っています。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。今の菊地委員からのご意見の中に、三芳みらいさんの意見でありました、また答弁において曖昧な点というところを具体的にもしありましたら、お話を説明をよろしく願いいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

こちらの教育関係のことだったので、農業遺産の関係もしかりなのですが、あとオランダの件も、50万円の件もあったのですが、僕はよくわからないのだけれども、関連質問にもしっかり答弁すべきであるということなのではないでしょうか。さっきのアライグマの話なのです。戻ってしまって悪いのですけれども。関連質問は答えなくてもいい。

〔「アライグマは違う」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） いや、そこの「答弁は正確に行うこと」というところをこちらとくっつけてしまって……。

〔何事かぶ者あり〕

○委員（細棚光弘君） 所管が変わったからということではなくて、それに関連することもしっかり答えてくださいというようなふうに変えるというのはどうなのかなと思って。

済みません、そういう意味ではない。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。今ちょっと例で出てきたので。

アライグマ等で私が先ほど言ったのは、所管が変わったから答えられないという答弁に対して、それはないのではないかという意見だったのです。関連質問であっても、例えば答弁側がいろいろ資料を用意していても、どんな関連が来るかわからないので、それはその場で答えられないことも当然あると思うのです。ただ、大体そういったときは、後ほど調べてお答えいたしますと言って報告をもらっているのですけれども、私たちが挙げた点に関しては、所管が変わったので、答えられませんという、言い方は悪いですが、責任放棄みたいな形だったので、それについて輝としては挙げさせていただいたので、そこのご理解をお願いいたします。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。今細谷委員から具体的な少し説明の中で、輝さんの2項目目に関連してという話だったのですけれども、それは別のケースということで、戻って、三芳みらいさんの「曖昧な点もあった」というところの具体的なご説明は少し難しいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 例えばオランダの50万円の話にしても、食費が幾らだとか、何だとかいろいろあったのですが、そちらのほうとか、結局最初から同じ旅行社に50万円も払っているのだというようなお話をさせていただければ、最初からわかったのだと思うのですが、現地と書いてあったので、現地の人に別に払ったのかなというふうにとってしまった点もありまして……先ほどの旅行の、アジア農業遺産学会の件についても、質問したから、行ったということをお願いいただいたのかなという感じがしたので、最初からそこら辺ははっきりしていただければなというふうにしたのですが、済みません。

○委員長（細田三恵君） 今の細谷委員の説明は、オランダ海外派遣事前現地調査の協力者の謝礼について、なかなかわかりづらい説明があったというところで、伝わりにくかったということで、よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） なので、こちらの報告に関して、また後ほど……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほど菊地委員のほうからもお話があったように、この三芳みらいさんの報告が上がっている文章だと、結局先ほどもありましたけれども、曖昧な点をただすというか、きちんと納得するまで質問するのがこの委員会だったのではないというお話だったと思うのです。この文章だと、曖昧なまま終わらせたというふうにとれるから、これを委員長報告なりなんなりに上げるということというのは難しいのではないかという趣旨の質問だったと思うのですけれども、その辺をきちんとご説明というか確認していただければというふうに思います。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。では、この三芳みらいさんの今上がりました内容の文章

については、もう一度三芳みらいさん、つくりかえますか。みなさん、つくりかえるとか、文章を少し変えることができますか。

桃園副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 桃園です。

今の曖昧と感じるこの文章自体が曖昧なので、具体的に、やっぱり課題点として出すからには、課題点のテーマがわかるような文章に書きかえをしていただくということでどうでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

もしみらいさんがよければ、先ほど委員長が言っていたように、オランダのところの事業名で言っていたしゃいましたよね。そこがわかりづらいという説明だったというふうに、そのように委員長が言っていましたけれども、私は、そのように直せばいいのかなと思いますけれども。それは、みらいさんがいいということであれば、そういうふうな訂正の仕方でもいいのかなというふうに思いますが、みらいさんはいかがですか。

○委員長（細田三恵君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 多分ちょっとそこは、僕の個人的なわけではないのですが、意見もあるので、もし時間がいただければ、会派の中でももう少し休憩中にでも話したいと、まとめたいと思いますけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） では、意見の途中なのですが、最後に共産党さんからの意見を先にお聞きして、また後ほどということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） では、共産党さんからの意見に関するみなさんからの意見をお受けいたします。
鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

たしか私が委員長をやらせてもらった昨年もあったのですが、4番ですね、フル化について。既に決定して進行中の事業についての内容の変更というのをここで訴えるのは、違うのではないかとということなので。「さらに安全対策等は今後もしっかりやっていくべき」等ならばわかるのですが、結局これは主語と述語をつなげると「車種拡大はやめるべき」なので、これを委員会の意見としてそのまま載せるのはいかがなものかと思えます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の意見と同様なのが、まず2番で、決算を反映しての意見としてはちょっとどうかな。賛成できる部分もあるのですが、ただ決算としての意見としてはどうかなと思うところがあります。

それと、5番、6番については、決算の中で上がったかなというのがあります。設計や業務、工夫が必要であるということが、決算を通じてどういうところが足りなくて、もっとそうしたほうが良いというところが全然ないと思うのです。採用や育成が必要であるというのであれば、それについて予算、決算をやっている

る中で、どうというのが全然見えていない中でいきなり出てきているので、意見としてはわかるのですけれども。

6番も同様です。賃金引き上げ、処遇改善ということについても、予算、決算の中ではそういった話はなかったと思うので、これは違うところでやるべき話だというふうに思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ありがとうございます。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ちょっと確認なのですが、今ご指摘いただいた部分で、2番が30年度決算ではないというような、どの部分に対して、もうちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えば「住民の意見を聞いたとは思えない」というのが、決算でどういうふうにそれが明らかになったのかというのがないですね。予算立てして、こういう予算を立てました。それに対して執行しました。決算としてこれだけの金額が上がってきました。どういうものができましたというのが出ていると思うのだけれども、この中身で、意見を聞いたとは思えないし、周知と反映をもっと計画すべきというところはつながらないと思う。こういう意見は、意見としていいのだけれども、決算の意見としてはどうかなというところでは。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのご意見をもとに、直せるところは直すなりなんなり、ちょっと検討させてください。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 日本共産党さんのこの自由討議の意見についてですが、公明党としての意見といたしましては、まず2番の削除、それから「公共交通補助事業について手続の煩雑さが問題となった」というのが、果たして質疑の中でそういう言葉があったのかどうか、それがちょっと私は思い出せません。

それから、4番は鈴木委員と同じ意見。

それから、5、6も、設計業務の工夫やら処遇改善を行うべきというような、そういう質疑もなかったと覚えております。

それから、7番の国民健康保険税は、税率改定によりというところなのですが、「一般会計からの繰り入れを引き続き行い」というか、「一般会計からの繰り入れは慎重に行い」ということであれば賛成できますけれども、このまま「引き続き行い」だけでは賛成できません。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私たち日本共産党としては、今回の決算については反対の立場で意見を言わせていただいたので、このよ

うな注文をつけるような言い方になりましたけれども。なので、それは私たちの立場なので、ご理解ください。

○委員長（細田三恵君） 暫時休憩します。

（午後 2時36分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 2時38分）

○委員長（細田三恵君） これから休憩いたしまして、再開時間を15時ちょうどもを目安としたいと思いますので、よろしくお願いします。

（午後 2時38分）

○委員長（細田三恵君） 再開いたします。

（午後 3時17分）

○委員長（細田三恵君） 休憩前に2つの会派より修正をいただいておりますので、説明をしていただきたいと思います。

先に三芳みらいさんのほうからよろしくお願いします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） みらいの細谷でございます。

先ほど久保委員のほうから、曖昧な点は最後まで聞くのが当たり前だというようなお話を受けましたけれども、私も新人でございまして、久保委員のように決算の全てを把握しているわけではございません。それで、その後に、その点について若干疑問があったのですが、その後、家に帰ってから決算の議事を2年分読み返したところ、消費税がちょっと差し戻したら違ったり、山口委員が13万幾らでオランダの件は調査は大丈夫なのかというような話も受けましたので、そんな中で50万円、またさらに疑問点が湧いたので、そのように書かせてもらったわけですが、いろいろな指摘を受けましたので、今回はこのとおり直させていただきます。

一部の担当課におきまして決算書の訂正があったので、決算書の作成においては十分精査をすること。菊地委員の発言で今回は少なかったからというような話だったのですが、多かれ少なかれそういったことがあってはいけないということで、当たり前のことではございますが、三芳みらいといたしましては、この点だけ提案させていただきます。

○委員長（細田三恵君） ただいまの三芳みらいさんから修正の意見をまたいただきました。

これに関しては、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 続きまして、日本共産党さんから修正の説明をよろしくお願いします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今回皆様からご指摘いただいた部分で、疑問を行わなかった部分は削除させていただきましたけれども、例えば質問したかったところでも、ほかの委員の質問があったところは、あえてまた同じ質問をするようなこともすべきではないと思いますし、それからまず決算書に載っていることについて意見を述べているのであって、載っていないようなことを載せるのは、それは確かにおかしいと思いますけれども、決算書に載っている項目である限りは、今回は削除させていただきましたけれども、今後載せていただける方向で考えていただきたいと思います。

私たちも、まだ採決はとっていませんけれども、反対の立場で意見を述べさせていただいたので、委員長報告なりなんなり、決算認定に反対の意見として私たちの意見も載せていただければというふうに思います。

○委員長（細田三恵君） では、修正を今していただいて、大まかに説明をしていただきました。

この件に関しまして、またご意見をいただきたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

2番目の公共交通補助事業について、問題点等を挙げた質問はなかったように思うのですが、ここに書いてあることはよくおっしゃることなので、こういう思いを持っていらっしゃる、恐らく共産党さんだけではなくて、いろんな方もそういうふうに思っているかもしれないのですが、この公共交通補助事業のところではどんな疑問をされたのですか。だからこういうふうに書かれていると思うのですが。

○委員長（細田三恵君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私のほうで、今の利用がやっぱり住民に利用しにくい。ですから、前も一般質問でされたこともありますけれども、どなたかがしましたけれども、やっぱり領収書を持ってくるということだけではなくて、フリーパスにするとか、そういった簡素化、そういったことも考えるべきではないのかということで、政策推進室長も、そういうことは考えていきたいというふうに答えております。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 決算審査をしながらそういう疑問があったのかどうかというのが定かではないのです。そういう疑問をされたのかどうか。どういう意見があったということで、それは自分たちの考えをおっしゃったのかもしれませんが、ここを賛成するわけにはいかないかなと思っています。

あと、3番目はよくなった。スマートインターチェンジの件は、これはよしとして、4番目の「職員の削減ありきではなく、計画的な職員採用や育成という」、こういう「計画的な職員採用や育成」というところをどの部分でおっしゃったのですか。どの質疑の中でおっしゃったのか。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これも私たちが常日ごろ言っていることですが、今回の、私のほうでは、職員が計画どおりに配置されなく、臨職は募集したけれども、応募がなかったと。職員がその部分は欠員のままで、残りの職員で対応したと。担当課は、担当課はそうお答えになるでしょうけれども、業務に差し支えなかったというふうは答えているのですが、やはりそこら辺は、ちゃんと正職員で対応していればそのような問題は起こら

なかったのかなというふうに思いました。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） その件に関して、計画的に職員採用しろというふうには言われなかったと思います。だから、こういう言葉を載せるべきではないというふうに思うのです。

あと、5番目なのですけれども、5番目の「国民健康保険税は、税率改定により住民にとって1億1,000万円の負担増になった」というところで、私は課長の答弁をちょっと書いているのです。課長の答弁は、「人口減がなければ」とちゃんとつけ足したのです。このとき、人口減がなければ影響額は1億1,000。ただ、人口も減っているということも加味しなければいけないことなので、ちゃんと答えられたように書かないと、ちょっとひとり歩きするかなというふうに思いました。ということで、「人口減がなければ1億1,000万円の負担」。「負担増」とは言わない。「影響があった」とおっしゃった。

それから、「一般会計からの繰り入れを引き続き行い」というところは、私どもの会派とは考え方は違います。そこはでも、もっと入れるべきだというのは、吉村委員がおっしゃっていたのは覚えております。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その1億1,000万円の負担増の部分は、私もメモはしてありますけれども、内藤委員がおっしゃるとおりなので、その部分は訂正させていただきます。

○委員長（細田三恵君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

4番についてなのですけれども、いきなりこれなので、多少抵抗があるかなと思うので、例えば輝から出しているのは、事業がふえていろいろミスも出ているということで、うちのほうは事業を考えろと言っているわけです。ところが、共産党さんの場合は、これだけの事業をやるのであれば職員をふやせという考え方だと思うのです。

あと、三芳みらいさんから 決算書の訂正がある。ちゃんとやるべきだというのは、例えば前にもあったときに、埼玉県のほうでもこういうミスはあるのですかということ、絶対にないという。それは、それだけチェックする職員がいるからないですという言い方をしました。なので、そういうミスがあることを理由に、もっと職員を、しっかり仕事できる体制をつくるための人員をふやすべきだという書き方だと理解が得られやすいのではないかなと思うのですけれども。なので、事業を見直しをしたほうが良いという意見と、一方で、もっとこれだけの事業をやるための人員をしっかり確保すべきだという意見であれば、それに対しては余り反対はないのではないかなと思う。ただ、これだけの書き方だと抵抗があるのかなと思いました。それについては決算ですとやってきたと思いますので。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のご意見はよくわかりますし、輝さんのご意見とも共通する部分も考え方としてはあると思いますので、

ここを書き直すことについては、それは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） 「仕事がしっかりできる職員体制の確保を求める」というようなことで書き直しても、一向に私たちとしては構わないと思います。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

2番目なのですが、先ほど途中で終わってしまったのですが、公共交通補助事業については、例えば質疑の中で、手続や利用方法の簡素化や補助金額の増額、手続や利用方法が利用しにくいという意見がもし質問の中であったのであれば、それを書いていただき、その後の補助事業ではなくコミュニティバスの導入やら何やらというのは、これは発言がなかったことで、例えば今後は利用しやすい施策を検討してはどうかという、そのくらいでとどめるのであれば賛成はできるかなというふうに思います。ただ、こういう「コミュニティバスの導入」やら「抜本的交通弱者対策」、「交通空白地域解消策」というのを、「計画策定」というのを、これは決算審査の中おっしゃってはいないと思うのです。そこを少し決算審査でおっしゃったようにきちっと書かれたらどうかと思います。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その決算審査を受けて、今後はどう生かすかということで意見を言わせていただいたのですが、その部分、そこまで書くのはどうなのかというご指摘だと思うのですが、私たちとしては、私たちというより、本来決算審査は、それを受けて今後どうするかというところは大事な部分だと思いますので、私はこれについてはこのままでいいと思います。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 決算審査ですので、決算についてどうであったかということと、では今後はもう少しこら辺は精査してねというのだったら私もわかるのです。ただ、事業名だとかいろいろ書かれると、これは全く一般質問と同じになります。例えばこの決算審査を受けて、各党派等で予算要望などもされると思うのです。その中でおっしゃるのだったら、私も全然結構だと思うのですが、これはあくまでも決算審査を受けての、今後担当課に対しては、事業名ではなくて、例えばもう少し施策を考えたらどうかとか、そういうことでされたほうが、それが本当の決算審査だと思っています。

以上です。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

議会全体で意見を合わせてというところであれば、それは妥協できる提案だと思うのですが、私たち共産党としての意見は、このような意見ということで書かせていただきました。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 反対されるのであれば、何を言ってもいいというのはちょっと違うと思います。特に、反対された方からはこんな意見がありましたというのがよく議会だよりも載せられますけれども、そこで自分たちの意見を、こうしろああしろというのもまたおかしいことだと思っておりますので、それは個

人的なチラシの中で行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

桃園副委員長。

○副委員長（桃園典子君） 桃園です。

3点目のところの文言を1カ所、「今後の道路修繕費の増加や環境の悪化」と決めつけてしまうのではなく、「変化」とかだったらば、変化は出てくるかと思うので、「悪化」という形で議会全体として出すのはちょっときついなと感じます。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今先ほど申しあげました答弁と同じになりますけれども、議会全体として意見をまとめるということであれば、そういった文言の調整ということも考えますけれども、決算において賛成、反対、それぞれの意見があるわけで、私たちとしては反対意見、このような意見があったということで載せていただければと、そのように思います。

○委員長（細田三恵君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今のところなのですけれども、環境が悪化するということを質疑の中でおっしゃいましたか。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

質疑の中で言ったことではないと全て書いてはいけないというような非常に狭められたことになってしまいますけれども、私たちはそこまで狭めるのはどうかと、そのように思います。

○委員長（細田三恵君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどの4番の職員の件です。これは、私たちも同様のこと、私たちは事業が多過ぎるのではないかというのもあるので、最後は正副に任せるのですけれども、ある意味、私たちも、事業が多過ぎるのではないか、もしくは職員が少ないのではないかと、これはたしか学校教育課長に言って、ちょっと総務課長が、いや、いや、いやというような答弁もいただいたのですけれども、そういったところから、もし私たちのベースにするのであれば、例えば「今後は廃止を含め、各事業を精査し、あわせて計画的な職員採用や育成を求める」という形でいけば、問題なくいけるのかなと思うのですが、提案ですが、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（細田三恵君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それについては異議はありません。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） それでは、意見が出たかなと思っておりますので……。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 失礼いたしました。今みなさんから、日本共産党さんの意見に対していろいろとご意見をいただきました。中には、輝さんの一部分と一つにするような工夫した意見を合意することもできるところもございました。中には納得のいかないところだとか、文言の訂正を希望するということもございましたけれども、この後はどういうふうに諮られますか。一問一問皆さんで決めていくか、それか正副に一任をしていただくか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

正副一任でいいと思います。委員長報告で……それをお願いします。

○委員長（細田三恵君） では、委員間の自由討議を経て、意見といたしまして委員長と副委員長に一任をさせるということによろしいでしょうか。正副に一任をされるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

委員長報告をお任せして、つくられたら、一度見せていただいてもよろしいですか、教えていただいて、皆さんに。

○委員長（細田三恵君） 増田委員より、一回正副で委員長報告をつくりませんが、皆さんにもう一つお聞きしたいことは、委員長報告なのか附帯決議という意見という方法もありますので、もう一度ご意見をお聞きしたいと思います。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

どうするかで、何で附帯決議が出てくるのか。委員会で附帯決議を出すかということですか。どうなのですか。

○委員長（細田三恵君） 失礼いたしました。では、委員長による委員会報告をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） まとめましたら、委員の皆様には事前に確認をしていただきたいので、配付……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） ご報告させていただきます。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 正副に一任するということは、正副に一任することです。それをまた紙を出して、みんなでまたチェックし合うということは間違っていると思います。正副に一任です。

○委員長（細田三恵君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） チェックするということではなくて、どういう内容になったのか見せてくださいということです。

○委員長（細田三恵君） では、正副でつくり上げた後、お見せするという形をとりたいと思います。

では、以上で委員間の自由討議を終了いたします。

続いて、協議事項7、認定ごとに討論、採決を行います。

なお、採決については挙手でやりたいと思いますので、あらかじめご承知ください。

初めに、認定第1号 平成30年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。討論をお受けします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。認定第1号 平成30年度三芳町歳入歳出決算認定の反対討論をします。

平成26年度の調書件数は410件で、そのうちの預貯金差し押さえ件数は259件でした。平成30年度の決算では、差し押さえ件数は821件で、預貯金の差し押さえ件数は654件となっています。また、不動産のうち住宅の差し押さえ件数は22件とのことでした。不納欠損額は1,467万8,897円となっています。平成30年度の自殺者は、8名とのことでした。平成9年ごろから景気が低迷し、平成26年ごろから低所得者の数がふえ、生活困窮者もふえております。

こういった中、町としては、日本国憲法第25条で全ての国民は健康で文化的な生活を営む権利を有すると定められております。この実践を行ってほしい。そして、町民の生活支援策の社会保障費の拡充を重点プロジェクトにすべきことを述べて反対討論とします。

○委員長（細田三恵君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第1号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（細田三恵君） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第2号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 認定第2号 平成30年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対を表明します。

国民健康保険税は、高い税金となっています。よって、全国知事会が国に負担割合を引き上げるよう要請をしております。それがなされない現時点では、町負担を増額すべきときなのに、町は残念ながら逆に一般会計からの繰入額を削減し、住民負担増としました。平成30年度国民健康保険特別会計実質収支では、歳入歳出差引額は1億3,398万5,000円となりました。よって、平成30年度に住民への負担増の、先ほど人口減を含めないという中ではありますけれども、それでも1億1,000万円の大増税を行いました。今後一般会計からの繰入額の引き下げは行うべきではありません。

増額を行い、子供への均等割廃止を求め、反対討論といたします。

○委員長（細田三恵君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第2号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（細田三恵君） 賛成多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第3号 平成30年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。認定第3号 平成30年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論します。

介護保険料の値上げが行われ、9,861万9,450円もの住民負担増となりました。第1号被保険者の負担割合は、介護保険制度導入時は17%でしたけれども、現在は23%負担となっています。実質収支に関する調書では、歳入総額24億7,286万6,000円、歳出総額23億1,563万5,000円で、歳入歳出差引額は1億5,723万1,000円となりました。

よって、住民への値上げを行わなくても、厳しい中ではありますけれども、運営はできたと思っておりますので、住民への値上げ案を強いた同認定には反対いたします。

○委員長（細田三恵君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（細田三恵君） 賛成多数であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとすることに決定いたしました。

続いて、認定第4号 平成30年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について認定すべきものとすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（細田三恵君） 賛成多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第5号 平成30年度三芳町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（細田三恵君） 賛成総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとするに決定いたしました。

続いて、認定第6号 平成30年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（細田三恵君） 賛成総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとするに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細田三恵君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（細田三恵君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局にマイクをお返しいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、桃園副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長（桃園典子君） 委員の皆様におかれましては、3日間にわたる慎重な決算審査、大変にお疲れさまでございました。また、ふなれな中での副委員長を務めさせていただき、委員長、また委員の皆様、ご協力大変にありがとうございました。この審査が次年度の三芳町の財政計画に反映されていくことを希望し、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして平成30年度決算審査の全てを終了いたします。
大変にお疲れさまでございました。ありがとうございます。

(午後 3時50分)